

令和5年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和6年9月

釧路市教育委員会

目 次

1	点検と評価の概要	3
2	教育委員会の活動状況	5
3	点検と評価の実施状況	8
4	令和5年度釧路市教育委員会点検・評価票	
	(1) 環境・教育・文化	
①	環境保全・野生生物	9
	・ 環境保全・自然との共生の推進	
	・ 自然とふれあえる環境づくり	
②	共生	12
	・ アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興	
	・ 多様な価値観と多文化共生への理解の促進	
③	生涯学習	15
	・ 学習環境の充実	
	・ 多様な学習活動の推進	
	・ 活発な読書活動の推進	
	・ 魅力ある動物園づくり	
④	学校教育	21
	・ 確かな学力の育成と個に応じた指導の充実	
	・ 豊かな心と健やかな体の育成	
	・ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	
	・ 社会の変化に対応する力の育成	
	・ 教育環境の整備	
	・ 家庭教育支援の推進	
⑤	文化・芸術	36
	・ 文化財の保護・活用	
	・ 郷土の歴史・文化の継承	
	・ 文化・芸術活動の促進	
⑥	スポーツ	42
	・ スポーツ・レクリエーション環境の充実	
	・ スポーツ・レクリエーション活動の促進	

1 点検と評価の概要

(1) 経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

(2) 目的

地教行法第26条の点検及び評価（以下「点検と評価」という。）は、教育委員会が自ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、効果的で市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(3) 点検と評価の対象

「釧路市まちづくり基本構想」の教育に関する施策を点検と評価の対象としています。「釧路市まちづくり基本構想」は、釧路市の2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間のまちづくりの指針であり、釧路市の教育行政の基本となるものです。したがって、本計画において主に教育委員会が担う施策について、どのように取り組んだのか点検と評価を継続して行います。

また、2023（令和5）年度から第3期がスタートした「釧路市教育推進基本計画」は、「釧路市まちづくり基本構想」の分野計画の一つで、施策ごとに達成目標を設定しています。その進捗状況については、釧路市の教育行政の評価を合わせて点検を行うものとし、これからの教育行政運営に活用していきます。

(4) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する2名から意見等を聴取する機会を設けることとしました。

意見提出者

北海道教育大学副学長

玉 井 康 之

元釧路市立青陵中学校校長

杉 村 典 史

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

(以下 略)

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

釧路市教育委員会の会議は、地教行法及び釧路市教育委員会会議規則に基づき、毎月1回開催する「定例会」と、必要の都度開催する「臨時会」があります。

① 教育委員会定例会の開催状況

期日	主な付議案件
R5. 4. 18	報告事項 ・令和5年度小中学校児童生徒数等の状況 ・令和5年度北陽高等学校入学生等の状況について ・令和5年度釧路市における学校指導（1次訪問）について ・釧路市コミュニティ・スクールの導入について ・令和5年度釧路市奨学生の決定について ・第64回北海道学校給食研究大会の開催について ・ゴールデンウィーク中の生涯学習施設の開館等について ・令和5年度市立美術館事業について
R5. 5. 26	報告事項 ・義務教育学校開校準備協議会（大楽毛地区・音別地区）の設置について ・一般社団法人釧路青年会議所との連携協定に基づくキャリアシンポジウムの開催について ・令和5年度「少年の主張」釧路市大会の開催について ・第51回釧路湿原マラソンの開催について ・学校の現状について
R5. 6. 16	報告事項 ・義務教育学校開校準備協議会（大楽毛地区・音別地区）の開催結果について ・まなびや鳥取の利用状況について ・令和5年度釧路市高等学校等広域通学費助成制度の利用状況について ・学校の現状について
R5. 7. 20	議案 ・令和6年度釧路北陽高等学校教科用図書の採択について 報告事項 ・令和5年第3回釧路市議会6月定例会の議決結果について ・令和5年第3回釧路市議会6月定例会の審議内容について ・「小中一貫教育による新たな学校づくりセミナー ～義務教育学校の実践と9年間を通じた学びの可能性～」の開催について ・算数・数学に関するアンケートの結果について ・第6回タンチョウリーグinくしろの開催について ・アイスホッケー交流戦KUSHIRO TANCHŌ-CUP2023の開催について ・キャッシュレス決済端末の導入について ・釧路市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の取扱方針の策定について ・チンパンジー「ユウコ」の死亡について ・学校の現状について
R5. 8. 29	議案 ・令和6年度（2024年度）から使用する小学校用教科用図書の採択について 報告事項 ・令和5年度釧路市子どもミーティングの開催について ・大館市授業マイスター招聘授業について ・「第45回全国公民館研究集会北海道大会・第67回北海道公民館大

	会inくしろ」の開催について ・第51回釧路湿原マラソンの開催結果について ・令和5年度全国高等学校総合体育大会女子バレーボール競技大会の開催結果について ・学校の現状について
R5. 9. 29	報告事項 ・令和5年第4回釧路市議会9月定例会の議決結果について ・令和5年第4回釧路市議会9月定例会の審議内容について ・「くしろの読書週間～本とあそぼう！～」について ・一般社団法人釧路青年会議所との連携協定に基づく「2023ジョブカフェ釧路」の実施について ・英語に関するアンケート結果について ・スマートフォン・携帯電話などの利用に関するアンケート調査結果について ・第75回釧路市芸術祭の開催について ・プロアイスホッケーチームの存続について ・学校の現状について
R5. 10. 27	報告事項 ・音別地区義務教育学校開校準備協議会における校名・校歌・校章の選考について ・大楽毛地区義務教育学校開校準備協議会における校名・校歌・校章の選考について ・学力向上協議の結果について ・令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について ・釧路北陽高等学校の台湾見学旅行について ・学校の現状について
R5. 11. 28	報告事項 ・釧路北陽高等学校の台湾見学旅行の実施状況について ・シロテテナガザル「オン」の死亡について ・長期休業日の見直しに関する検討について ・学校の現状について
R5. 12. 22	議案 ・釧路市立学校における部活動の方針の改定について 報告事項 ・令和5年第5回釧路市議会12月定例会の議決結果について ・令和5年第5回釧路市議会12月定例会の審議内容について ・令和5年度「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」の開催について ・学校の現状について
R6. 1. 31	議案 ・釧路市立学校管理規則の一部を改正する規則 ・釧路市立高等学校学則の一部を改正する規則 報告事項 ・学校の現状について
R6. 2. 15	議案 ・釧路市立幼稚園規則の一部を改正する規則 ・釧路市立認定こども園条例の施行等に関する規則の一部を改正する規則 報告事項 ・釧路市立小中学校及び義務教育学校の長期休業日の日程について ・釧路市立博物館と田川市石炭・歴史博物館との友好館協定締結について

	・学校の現状について
R6. 3. 28	議案 ・釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令 ・釧路市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則 ・釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令 ・釧路市教育委員会職員の職の設置等に関する規程の一部を改正する訓令 ・釧路市教育委員会教育事務所設置規程の一部を改正する訓令 ・釧路市立博物館処務規程の一部を改正する訓令 報告事項 ・令和6年第2回釧路市議会2月定例会の議決結果について ・令和6年第2回釧路市議会2月定例会の審議内容について ・令和6年度釧路市立小中学校教職員人事異動について ・授業マイスターの認定について ・釧路市スポーツ振興助成条例に基づく助成基準の一部改正について ・学校の現状について

② 教育委員会招集及び結果

月	回数	会 議 案				結 果				
		議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
4	1	0	10		10	0		10		10
5	2	10	8		18	10		8		18
6	3	3	4		7	3		4		7
7	1	2	11		13	2		11		13
8	2	8	9		17	8		9		17
9	2	1	10		11	1		10		11
10	1	0	7		7	0		7		7
11	2	10	7		17	10		7		17
12	2	2	4		6	2		4		6
1	2	4	4		8	4		4		8
2	2	13	9		22	13		9		22
3	4	20	7		27	20		7		27
計	24	73	90		163	73		90		163

③ 規則等の公布

区 分	制 定	廃 止	一部改正	計
規 則	1		7	8
訓 令			5	5
計	1		12	13

3 点検と評価の実施状況

(1) 点検と評価

「釧路市まちづくり基本構想」の教育に関する19施策について点検と評価を行いました。

- ・環境保全・自然との共生の推進
- ・自然とふれあえる環境づくり
- ・アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興
- ・多様な価値観と多文化共生への理解の促進
- ・学習環境の充実
- ・多様な学習活動の推進
- ・活発な読書活動の推進
- ・魅力ある動物園づくり
- ・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実
- ・豊かな心と健やかな体の育成
- ・学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・社会の変化に対応する力の育成
- ・教育環境の整備
- ・家庭教育支援の推進
- ・文化財の保護・活用
- ・郷土の歴史・文化の継承
- ・文化・芸術活動の促進
- ・スポーツ・レクリエーション環境の充実
- ・スポーツ・レクリエーション活動の促進

(2) 学識経験者の意見

教育委員会が行った施策の点検と評価の結果に関し意見や助言をいただきました。

令和5年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和5年度	作成日	令和6年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－1－2	施策主管課	動物園
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	博物館 動物園 阿寒生涯学習課
	第1節 環境保全・野生生物		
	(2) 環境保全・自然との共生の推進		
施策展開	「釧路市環境基本計画」の策定により、環境の保全や創造に関する施策を総合的、計画的に推進します。また、ラムサール条約登録湿地である釧路湿原などの貴重な自然環境の保全のため、登録湿地相互の連携を図るとともに、湿地保全に関する国際協力活動に取り組みます。 特別天然記念物である「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」など希少な動植物については、学術的な知見を踏まえ、適切な保護と活用を検討するとともに、情報発信を通じて自然との共生への意識醸成を図ることで、市民や団体、事業者による自発的な取り組みを促進します。		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(1) 豊かな自然環境の保護と啓発

3 令和5年度の主な施策の取組状況
◇マリモの保護・調査研究事業の実施 マリモ生育地で定期的に巡視を行い、水草の再繁茂を確認するとともに、マリモの分布範囲が昨年度と比べて約1割縮小したことを確認しました。また、今後のマリモ保全対策に向けて、有識者ヒアリング等を通じて次年度以降の調査計画を作成しました。さらに、大学とのマリモの共同研究成果1件が国際学術雑誌に掲載されました。 ◇タンチョウの保護・調査研究事業の実施 北海道が行うタンチョウ越冬分布調査に参加協力しました。また、12月1日から3月1日まで、早朝と午後のねぐら利用状況を把握するとともに、ねぐらが安全に使われていることを確認しました。 第1回分布調査（12月5日）1,086羽（うち釧路市分254羽） 第2回分布調査（1月24～26日）1,366羽（うち釧路市分293羽） ◇野生タンチョウにおける感染症に関する調査事業 酪農学園大学等が行っている感染症、遺伝的多様性及び食性等の研究に協力し、試料を提供しました。また、環境省の事業として、死亡したタンチョウの病理検査や寄生虫検査を行いました。 ◇傷病タンチョウの保護・収容事業の実施 令和5年4月から1年間で45羽（生体9羽、死亡個体36羽）の野生タンチョウが環境省により保護、収容されましたが、高病原性鳥インフルエンザが道内、市内で発生したため、防疫の観点から約半数が動物園に搬入することが出来ませんでした。生体保護のうち1羽は治療、他は収容後に死亡しました。 ◇タンチョウ生息域外保全事業の実施 釧路市丹頂鶴自然公園にて飼育下繁殖により1羽のヒナが育ち、野外放鳥を行いました。また、新たな繁殖つがいの形成に努めました。 ◇シマフクロウ生息域外保全事業の実施 シマフクロウ（メス：ラライ×オス：フラト）の繁殖を再開しましたが産卵には至りませんでした。また、新規ペアの形成を行い、鳴き交わし等を確認しました。秋田市大森山動物園へシマフクロウを繁殖貸与し、国内における飼育下個体群の充実に寄与しました。希望する団体や学校に、シマフクロウについて現状等の解説を行いました。 ◇希少哺乳類の増殖事業の実施 アムールトラは、オス個体が生殖不能であることが判明し、繁殖には至りませんでした。

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】
Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(1) 豊かな自然環境の保護と啓発 タンチョウ生息域外保全事業及びシマフクロウ生息域外保全事業では、飼育個体群を充実させる必要があることから、今後も繁殖経験のないつがいや単独個体から新たな繁殖つがいを形成するとともに、他園との移動計画を進め、北海道系タンチョウ及びシマフクロウの繁殖を推進します。 マリモの保護・調査研究事業では、水温上昇をはじめとした気候変動の影響や水草の分布拡大がマリモの生育を悪化させている可能性が指摘されているため、令和6年度より文化庁補助による天然記念物緊急調査を実施し、原因究明や順応的な対策を進めることで、マリモの保全を推進します。

5 学識経験者の意見

鉏路市では、様々な社会教育施設・研究施設等で、希有な動植物の保存を進めており、ラムサール条約を代表する取組を推進している点は評価できる。これらの動植物の保全が少しずつ全国に知られてきており、今後の普及活動が期待できる。

令和５年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和５年度	作成日	令和６年７月１日
--------	-------	-----	----------

１ 釧路市まちづくり基本構想の施策体系

施策コード	２－１－４	施策主管課	博物館
施策分野	第２章 環境・教育・文化	施策関係課	博物館 阿寒生涯学習課
	第１節 環境保全・野生生物		
	(４) 自然とふれあえる環境づくり		
施策展開	国立公園や自然観察施設などを活用した自然観察会などの実施により、自然とふれあえる環境づくりを推進することで、国立公園の保護と保全計画に基づいた適正な利用について、利用者の理解を深めると同時に、国立公園の価値の再認識と自然保護意識の醸成に努めます。		

２ 社会教育推進計画における位置付け

Ⅲ－１ 自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(２) 多様な自然体験・学習機会の充実

３ 令和５年度の主な施策の取組状況

◇自然観察会の実施
市内等で、野鳥、植物、魚類、昆虫をテーマとした観察会を実施し、身近な自然にふれあう機会を提供しました。春採湖では、４～１１月にかけて計１２回の観察会を実施しました。また、７月には温根内で植生観察会を、８月には北斗で早朝探鳥会を、山花では夜の昆虫観察会を、２月には釧路町森林公園で冬の動植物の生態を学ぶ観察会を実施し、生き物の多面性を紹介しました。

◇博物館企画展の開催
釧路地域の多様な自然環境への理解を深めるための博物館企画展示として、企画展「北海道のオサムシ～松本堅一コレクション展～」 「ラムサール釧路会議３０周年記念企画展『まもる、つかう、のこす～釧路湿原を未来へ』」を開催しました。また、イオンモール釧路昭和や帯広市、弟子屈町、標茶町などでサテライト展示を行いました。

◇チャレンジスクールの開催
阿寒地区ジュニアリーダー養成事業「チャレンジスクール」では、郷土学習、阿寒の自然を知るフィールドワーク等の地域学習や体験活動を５講座計画していましたが、猛暑による熱中症予防等のため４講座を中止し、１講座のみの開催となりました。

４ 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】
Ⅲ－１ 自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(２) 多様な自然体験・学習機会の充実
近年の猛暑の課題等がある中、身近にある豊かな自然や特色ある風土を生かした、安全に実施できる学習プログラムの企画とともに、動植物とのふれあい等の自然をテーマにした事業の実施により、本市の自然を守り続けるための学習機会の充実に努めます。

５ 学識経験者の意見

ラムサール条約からすでに３０年になるが、継続的に自然保護とその啓発普及に取り組んでいる。特に釧路市民が親しめる観察会や体験的な活動を進めている点は、市民に理解してもらえる条件になる。今後の釧路市民や全国への普及に期待が持てる。

令和5年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和5年度	作成日	令和6年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－2－3	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課 生涯学習課 博物館 阿寒生涯学習課
	第2節 共生		
	(3) アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興		
施策展開	アイヌの人たちの民族的な誇りが尊重される社会を実現するため、生活の安定、向上を図るとともに、アイヌ民族の伝統文化の保存・継承、並びに国民の理解を深めるため、イオル再生事業を推進し、地域住民との交流やアイヌ協会等の活動を支援します。 また、小中学校との連携により、アイヌ舞踊鑑賞やムックリの創作活動等、アイヌ民族の歴史・文化への理解を深めるための郷土学習の充実を図ります。 さらに、アイヌ文化の普及と振興を図るため、芸術性が高い地域のアイヌ工芸作家の技術伝承に取り組むなど、国際的なブランド化を支援します。		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅲ-3 自然との共生と文化芸術の振興ー文化財の保護・活用とアイヌ文化の保存・継承
(2) アイヌ文化の保存と継承

3 令和5年度の主な施策の取組状況
◇伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業（イオル再生事業）の推進 アイヌの伝統的生活空間（イオル）を再生するため、春採湖周辺地区と阿寒湖温泉地区を中心に、次の事業を展開しました。 ①空間活用事業 ・スノーシューで冬の森散策～冬の森を歩きながらアイヌの冬の知恵を聞こう～（阿寒湖） ・ガマの採取、鮭の特別採捕 ・危険木、枯損木の伐採や草刈りの実施 ②自然素材育成事業 ・有用植物の播種、栽培等（旧柏木小学校隣接地） ・草刈りの実施による拠点管理（旧柏木小学校隣接地） ③体験交流事業 ・アイヌ伝統料理体験交流会（阿寒湖まりむ館・春採生活館） ・アイヌ刺繍体験講座（春採生活館） ・クチャ作り体験（ニタイトーの森） ・アイヌ伝統遊び体験（釧路市動物園中央広場） ④啓発活動 ・F a c e b o o k、チラシによる事業の周知 ◇高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業の実施 アイヌ民族高齢者の持つ文化知見の伝承等のため、アイヌ民族高齢者への聞き取り調査や伝承会を行いました。また、山本多助氏記述のノートや資料の翻刻・デジタル化作業を行いました。 ◇アイヌ文化映像コンテンツコーナーの更新 常設展示室のアイヌ文化映像コーナー「メナスンクル ミンタラ」において、令和3～4年度に委託制作した3作品「釧路地域の歌と踊り」、「釧路地域のサケ漁と料理の伝承」、「釧路アイヌのまつり」の追加を含むコンテンツ内容の更新を行い、道東のアイヌ文化を題材にした合計10番組から来館者が選択上映できるように整備しました。 ◇アイヌ文化紹介事業の実施（企画展と関連事業の実施） 博物館において、釧路にゆかりのあるアイヌ文学研究者である久保寺逸彦を紹介する企画展「久保寺逸彦～釧路が育んだアイヌ文学研究の泰斗～」を開催しました。その関連行事として、久保寺氏に関する連続講座（全3回）と、アイヌ語初級講座「アイヌ語で歌って踊ろう！！」を実施しました。 ◇アイヌ歴史・文化学習の推進 アイヌの人たちの歴史や文化等に関する学習の充実に向けて、社会科副読本「郷土読本くしろ」を活用したアイヌの歴史や文化に関する基礎的な学習を小学校4年生を対象に実施しました。 アイヌ文化、アイヌ語、アイヌ音楽等を体験的に学ぶ出前授業を釧路アイヌ協会の協力を得ながら青葉小学校及び美原小学校の2校を対象に実施し、実践事例を各校に紹介しました。 アイヌ文化に関する資料として、春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会と共同で「アイヌ文化学習テキスト」を作成し、市内小・中学校及び義務教育学校へ配布しました。 ◇春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会、阿寒アイヌ民族文化保存会の活動への助成 アイヌ古式舞踊を伝承し伝統文化の保存活動を展開する春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会及び阿寒アイヌ民族文化保存会に対し助成を行い、その活動を支援しました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

Ⅲ－3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護・活用とアイヌ文化の保存・継承

(2) アイヌ文化の保存と継承

今後もアイヌの文化や伝統を後世に伝えるため、アイヌ政策推進交付金を活用した事業を実施するほか、アイヌ関連団体と連携し、小学校におけるアイヌ文化の学習機会の拡大を図るなど、地域におけるアイヌ文化の教育普及活動をより一層充実していきます。

5 学識経験者の意見

アイヌの文化・工芸の理解促進は、先住民族の理解にとって重要な条件となるもので、釧路市は映像・祭り・体験事業などを実施して積極的にその普及に努めている。アイヌ文化を理解する学校教材についても、郷土読本に取りあげ、子ども・大人を通じてその普及を推進している。これらは北海道の先住民族文化を保全する先駆的な取組として位置付けられる。

令和5年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和5年度	作成日	令和6年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－2－4	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 音別生涯学習課 スポーツ課 阿寒生涯学習課
	第2節 共生		
	(4) 多様な価値観と多文化共生への理解の促進		
施策展開	個人の価値観や生き方が多様化している社会の変化に対応し、すべての人が尊重される社会の実現に向けた取り組みを進めます。 外国人が安心して地域で過ごすことができるよう、外国語による情報の提供、様々な相談に応じる体制の充実を図ります。また、地域で異文化理解を深め、市民主体の多様な交流を通じて、外国人が暮らしやすい環境づくりを促進します。		

2 社会教育推進計画における位置付け
I-1 互いに認め合う共生社会の実現－人権教育の推進 (2) 互いに認め合う取組の推進
IV-1 健康な心と体を育むスポーツの推進－生涯スポーツを通じた健康の増進 (1) スポーツ参画人口の拡大

3 令和5年度の主な施策の取組状況
◇ノーマライゼーションの学習 市民学園講座「まなぼつとシニア講座（わくわくセカンドライフ）」の中で、高齢者、視聴覚障がい者、車いす使用者を対象としたノーマライゼーションに関する学習機会を提供しました。 ・期日：11月16日・22日、参加者数：延べ28人
◇インクルーシブキッズフェスタの実施 共生社会の実現に向け、障がいの有無に関わりなく、多くの子どもが安全に遊べる遊具を設置し開放しました。
◇障がい福祉サービス事業所販売会の実施 共生社会の実現に向けた取組として、ウインドヒルくしろスーパーアリーナで開催した「インクルーシブキッズフェスタ2024」の開催に合わせ、市内の障がい福祉サービス事業所が一堂に集まり販売会を実施しました。
◇市民学園講座「メッセージ to くしろPART29」の開催 生涯学習センターを会場として、釧路地方国際理解教育研究会の協力の下、釧路在住のアメリカ人講師により交流を通じた異文化理解の学習講座を開催しました。 ・期日：12月9日、参加者数：13人

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】 I-1 互いに認め合う共生社会の実現－人権教育の推進 (2) 互いに認め合う取組の推進 年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、人格や個性を理解することは大切であり、特に性の多様性への理解、障がい（者）への正しい知識を深めることは、互いを尊重する社会づくりを進めるうえで重要であり、様々な取組を進めます。
IV-1 健康な心と体を育むスポーツの推進－生涯スポーツを通じた健康の増進 (1) スポーツ参画人口の拡大 コロナ禍以降、市民の心身の機能低下が心配される中、スポーツ・レクリエーション活動が健康の維持・増進につながることから、障がいの有無に関わりなく、気軽に参加することができ、安全に活動できる取組を進めます。

5 学識経験者の意見
健康寿命を伸ばすために健康学習やスポーツは重要な条件であるが、釧路市は、シニア講座や生涯スポーツ・レクリエーションなどの啓発を積極的に進めている。また、障がい者との共生社会化を進めるために、市民・子どもの交流事業や啓発学習活動を進めていることは評価できる。

令和5年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和5年度	作成日	令和6年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－4－1	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課
	第4節 生涯学習		阿寒生涯学習課
	(1) 学習環境の充実		音別生涯学習課
施策展開	生涯学習環境を充実するため、計画的に施設整備を行い、市民の誰もが、いつでも、どこでも、自由に学習し、安心して利用できる社会教育施設を目指します。 また、様々な講座やイベントなどは市民の教養を高め、生涯学習を担う人材の育成につながる重要な機会となるものです。今後も、市民ニーズを十分把握したうえで、様々な催しを企画し、市民の学習機会の充実を図ります。		

2 社会教育推進計画における位置付け	
Ⅱ-1	主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供 (1) ニーズにこたえる学習機会の提供 (2) 豊かな人生を後押しする講座の提供
Ⅱ-2	主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実 (2) 施設・環境の整備
Ⅱ-3	主体的な学びの推進－学びの循環の推進 (1) 人材発掘・育成とその確保 (2) 学びの成果を活かせる場の提供

3 令和5年度の主な施策の取組状況	
◇生涯学習フェスティバルの開催	生涯学習センターを会場として、各種文化団体等による発表会、学習会、体験講座等が催され、当該団体間の交流を図るとともに、市民への学習機会を提供しました。 ・期日：11月11日・12日、参加者数：延べ3,681人
◇くしろ市民大学の開催	釧路市民としての意識高揚とその学習成果のまちづくりへの活用を意図しながら、幅広く教養を身に付ける機会として、釧路市内の大学教授や学芸員などによる講座を11講座開催し、延べ266人の参加がありました。 そのうち、3月17日にはW i - F i 環境を活用した釧路市長による特別講演を開催し、出席者数27人のほか、オンラインによる視聴者20人の参加がありました。
◇阿寒シルバー大学の実施	高齢者大学「阿寒シルバー大学」では、受講生29人により、教養や健康などの各種講座、フィールドワーク、クラブ活動など、年間73回実施しました。
◇高齢者学級「音老大学」の実施	「音老大学」では、音別地域の老人クラブ会員及び60歳以上の個人を対象とした集合学習などを年間4回実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症等への感染による重症化リスクが高い高齢者が様々な活動を自重する中、安全対策を施し、3月12日に出前学習会（軽スポーツ）を実施しました。
◇社会教育施設の整備	学びの場の環境の充実を図るため、生涯学習センターの外壁改修工事、直流電源装置更新工事や音別町文化会館の1階西側・東側屋根等改修工事、温水ボイラー更新工事等を行いました。
◇図書館ボランティア育成	図書館ボランティアのなり手を育成するため、「図書館ボランティア養成講座」を開催するとともに、釧路市中央図書館で当該ボランティア活動の登録をしている団体を対象に実技指導等の研修を行いました。
◇こども遊学館ボランティア研修の実施	ボランティア活動への参加促進と、活動に必要なスキルアップを目指し、年間64回の多彩なボランティア研修を実施し、延べ353人の参加がありました。

4 課題及び今後の取組の方向性	
【社会教育推進計画】	
Ⅱ-1	主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供 (1) ニーズにこたえる学習機会の提供 コロナ禍は、地域社会や暮らしとともに、人々の学びにも大きな変化をもたらしましたが、学びのあり方を再考するきっかけともなりました。さらに多様化するニーズや今日的課題に対応しながら、学びに格差が生じることのない、誰もが主体的に学ぶことができる機会を提供します。

(2) 豊かな人生を後押しする講座の提供 人生100年時代を見据えた講座・教室の開催が重要となっています。そのため、デジタル社会に対応し、デジタル技術の理解やスキルに関する学びとともに、地域の文化や歴史を学べる講座・教室を開催します。
Ⅱ－2 主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実 (2) 施設・環境の整備 急速に進展するデジタル化と、社会教育施設の老朽化のそれぞれについて、ソフト・ハードの両面からその対策が課題となっています。そのため、学習者が安全・安心な環境の中で、継続して活動ができるよう計画的な施設整備に努めます。
Ⅱ－3 主体的な学びの推進－学びの循環の推進 (1) 人材発掘・育成とその確保 市民の学びを支えるためには、各種指導者やボランティアの育成・発掘・確保が課題となっています。そのため、各施設でのボランティア養成や高等教育機関と連携した学習活動支援の担い手を育てる取組に努めます。 (2) 学びの成果を活かせる場の提供 学びの循環が、まちの活性化やまちづくりにつながるため、学習成果や特技等を発表できる場の確保や身に着けたスキルをボランティアや地域貢献活動として実践できる場を提供します。

5 学識経験者の意見
まちづくりの担い手は、様々な市民階層による取組が必要であるが、釧路市は、時間的余裕のある高齢者にもまちづくりに参加してもらう取組を広げている。また図書館や遊学館などのボランティアもまちづくりに密接な関係を持っているが、これらボランティアを養成する講座を設けて、まちづくりの担い手の裾野を広げていることは評価できる。

令和 5 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和５年度	作成日	令和６年７月１日
１ 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	２－４－２	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第２章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課
	第４節 生涯学習		阿寒生涯学習課
	(２) 多様な学習活動の推進		音別生涯学習課
施策展開	多様化する市民ニーズに対応するため、専門的指導者などを育成するための講座を開催することで、学習活動支援のための担い手を育てる取り組みを進めます。併せて、ホームページやSNS、生涯学習ハンドブックにより各施設の講座やイベント、目的に合った学習内容等の情報提供に努めます。 また、学習活動を促進するため、生涯学習アドバイザーを配置し、生涯学習について気軽に相談できる体制を整えます。		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅱ-2 主体的な学びの推進ー学びの場の環境の充実
(1) 学びを継続するための情報の発信

3 令和 5 年度の主な施策の取組状況
◇「生涯学習まちづくり出前講座」の実施 市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図りながら生涯学習によるまちづくりを推進することを目的として、市民団体が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市の施策や制度の説明、専門知識を生かした講座等を実施しました。 ・講座数：91 講座、講座実施件数：157 件、講座利用人数：6,593 人 ◇「生涯学習ハンドブック」の作成・公開 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っていた冊子の配布は行わず、市ホームページでのみ公開を行い、その旨を市内各社会教育施設、市内小・中学校、義務教育学校及び高等学校へ周知しました。 ◇生涯学習相談と情報提供 生涯学習推進アドバイザーによる、生涯学習に関する相談対応や情報の提供を行いました。 ・期間：令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月、内容：講座受講者へのアドバイス、来館者等への相談対応ほか ・提供媒体：まなぼっとかわら版、講座案内（毎月各 400 部）、まなぼっとだより（四半期各 400 部）、ホームページ ◇「広報くしろ」生涯学習ガイドによる情報提供 講座、サークル催事等に係る生涯学習及び文化芸術の多岐にわたる情報を市民に広く周知しました。 ・掲載回数等：月 1 回、見開き 2 ページ分 ・掲載施設：市立博物館、市立美術館、生涯学習センター、市民文化会館、中央図書館、こども遊学館、道立釧路芸術館、湿原の風アリーナ釧路等スポーツ施設 ◇各種事業啓発活動 ①阿寒地区では、阿寒町公民館図書室の新刊や移動図書館バス「よむよむ」運行日程、各種主催事業などの情報を阿寒町行政センター通信により広く周知したほか、阿寒町公民館開催事業などの情報を、市ホームページや新聞紙面などを通じて市民に広く周知しました。 ②音別地区では、音別町ふれあい図書館の新刊や各種主催事業（図書館だより発行毎月 1 回：音別地区全戸配布）、音別町体験学習センター「こころみ」の各種主催事業の情報を市民に広く周知しました。（広報誌掲載 3 回、チラシ 4 回：音別地区全戸配布、ポスター掲示 2 回：7 施設、市ホームページ掲載 3 回、市 P 連だより掲載 2 回）

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】 Ⅱ-2 主体的な学びの推進ー学びの場の環境の充実 (1) 学びを継続するための情報の発信 生涯学習ハンドブックや広報くしろ、ホームページ、フェイスブック等により、各施設でのイベントや講座・教室の情報を見やすく、分かりやすい内容で発信します。また、学びの相談体制の充実、講座終了後のアンケートの実施など、学びを継続できる態勢づくりに努めます。

5 学識経験者の意見
「まちづくり出前講座」は釧路市が始めた画期的な生涯学習活動である。毎年6,000人程参加しており、極めて多くの参加者を得て成功している。広報くしろにも多様な生涯学習の情報を掲載しており、色々な施設の活動を利用すると、多様な生涯学習活動を推進できるようになっている。

令和5年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和5年度	作成日	令和6年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－4－3	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課 音別生涯学習課 生涯学習課 阿寒生涯学習課
	第4節 生涯学習		
	(3) 活発な読書活動の推進		
施策展開	読書活動を通じて、生きる力を育み、人生をより豊かにするため、学校における読書活動を推進するとともに、子ども読書活動推進懇話会などを通じて、子どもと読書に関わる様々な団体や人びとが連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動を推進します。 また、図書館の団体貸出制度を活用するなど、図書館と学校図書館との連携強化を図り、図書館バスによる地域での図書貸し出しなどにより、多くの市民に読書活動の普及・啓発を進めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
II-4 豊かな心の育成ー心の教育の充実				
(2) 読書習慣の形成に向けた取組の推進				
成果指標項目	計画策定時(R4)	R5年度実績	目標値	
「読書が好きである」と回答した児童生徒の割合	小学校 71.5% 中学校 67.9%	小学校 70.7% 中学校 64.1%	小学校 84% 中学校 78%	
読書習慣確立に向けて、校区の児童会・生徒会が連携して取組を行っている小・中学校の割合	小学校 23.1% 中学校 33.3%	小学校 42.3% 中学校 33.3%	100%	
釧路市中央図書館等の外部施設や保護者・地域住民等と連携した取組を行っている小・中学校の割合	小学校 100% 中学校 46.7%	小学校 96.2% 中学校 53.3%	100%	

2-2 社会教育推進計画における位置付け	
II-1 主体的な学びの推進ー多様な学びの場の提供	
(3) 子どもの読書活動の推進	

3 令和5年度の主な施策の取組状況	
◇図書館外支援事業の推進 学校図書館や地域の教育機関と連携し、読書活動の普及と図書館利用の促進を図りました。	
①学校団体貸出冊数：24,030冊	
②読書推進に係る職員派遣 ブックトーク：3回、生涯学習まちづくり出前講座：2回、読書関係団体研修会：2回	
③市立美術館展覧会での読み聞かせの実施：3回	
④読書活動サポートセット 国語の副教材を中心に選定した1セット約500冊の貸出セットを、14セット整備し、市内全小学校及び義務教育学校前期課程へ巡回貸出ししました。	
⑤「くしろの読書週間」を全国的な読書週間である10月27日～11月9日に設定し、その中でノーメディアデーやとしょかんフェスタ等の取組を周知するとともに、こうした取組への参加を呼び掛けました。	
◇読書に親しむ機会の充実	
①学校ブックフェスティバルの実施 子どもの読書活動を推進する取組として、中央図書館と図書館や実施校で活動するボランティアとの協働により、小学校3校、中学校1校、義務教育学校1校の計5校で実施しました。	
②ビブリオバトルワークショップ及びビブリオバトル大会の実施 小・中学生及び高校生の読書意識の向上を目的に、おすすめの本を紹介し合い、最も読みたくなった本を決める「ビブリオバトル」を体験するイベントを中央図書館において実施しました。	
・小学校4～6年生対象「ビブリオバトル☆ワークショップ」7月25日 参加者数：38人（同伴保護者等含む）	
・中学生対象「ビブリオバトル☆ワークショップ」7月27日 参加者数：17人（同伴保護者等含む）	
・高校生対象「第1回高校生ビブリオバトル大会」8月20日 参加者数：57人（観客含む）	
◇移動図書館バス「よむよむ」の運行 阿寒地区の保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、義務教育学校、各地区コミュニティセンターに月1回運行し、図書の貸出し及び巡回図書の入替えを行いました。	
◇音別町ふれあい図書館「おはなし会」の開催 音別地区では、主に毎月第2金曜日と奇数月第4土曜日に、絵本や紙芝居の読み聞かせを年15回実施し、延べ88人の参加がありました。	

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

Ⅱ－4 豊かな心の育成－心の教育の充実

(2) 読書習慣の形成に向けた取組の推進

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を養うことができるなど、人生を豊かにするものと言われており、読書好きな子どもたちほど学力が高い傾向があるとの検証結果も示されています。今後は、学校図書館の効果的な活用や図書館等との連携強化による「学校ブックフェスティバル事業」「読書活動サポートセット事業」などを通じて、子どもたちが読書の楽しさを実感できるような取組や読書の習慣化を進めていきます。

【社会教育推進計画】

Ⅱ－1 主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供

(3) 子どもの読書活動の推進

年齢や学年が上がるにつれ読書率が低下する傾向にある中、学校と中央図書館が連携した「読書活動サポートセット貸出事業」等の実施により、子どもの読書活動を推進する取組を行います。また、PTA連合会や連合町内会等と連携した全市的な読書活動イベントを開催し、子どもたちが多くの本に出会える取組を進めます。

5 学識経験者の意見

子どもの学力や思考力の向上にとって語彙力を高めることは重要な条件となる。図書館のビブリオバトルやブックフェスティバルを通じた言語・表現活動は、今後も非常に重要な取組となることが予想される。

令和 5 年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和５年度	作成日	令和６年７月１日
１ 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	２－４－４	施策主管課	動物園
施策分野	第２章 環境・教育・文化	施策関係課	動物園
	第４節 生涯学習		
	(４) 魅力ある動物園づくり		
施策展開	命の大切さを学び、感動と発見のある魅力的な動物園をつくるため、園内の豊かな自然のなか、北海道に生息する動物をはじめとする様々な動物の魅力を引き出す創意工夫のある飼育環境の整備を図ります。誰もが快適に過ごせる動物園を目指し、ユニバーサルデザイン化やレクリエーション機能の向上によって、入園者の満足度を高めます。また、ボランティア活動の充実など、市民との協働による動物園づくりに努めます。		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進
(2) 多様な自然体験・学習機会の充実

3 令和 5 年度の主な施策の取組状況
◇動物園情報発信の強化 ①釧路市動物園公式ホームページのほか、SNSを活用した動画のライブ配信などを行い、情報発信の強化に努めました。 ②新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことから、コロナ禍において中止又は規模を縮小していたイベント等を再開しました。
◇動物園整備事業の推進 老朽化していた電気設備や水道設備の計画的な改修に取り組みしました。
◇飼育動物の繁殖の取組 トナカイやヒツジ、ニホンザルの繁殖に成功しました。
◇教育普及の取組 幼稚園等から小学校低学年までを対象に「ふれあい指導」を実施し、ウサギやモルモットに触れながら命の温もりを実感してもらうことで、動物への関心を高めました。

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】 Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－自然を生かした活動の推進 (2) 多様な自然体験・学習機会の充実 市民の関心を一層高めるため、提供する情報の内容や発信力を高める手法について引き続き検討していきます。入園者を増やすとともに、入園者が野生動物との共存や環境保全について考える機会を増やすために、平成 22 年度に策定した「釧路市動物園基本計画」を基に実施計画を策定し、道東の自然環境の特性を生かした展示施設等の整備を進め、動物の見せ方に工夫を凝らすなど、動物園の魅力アップを図ります。

5 学識経験者の意見
自然環境が豊富な山花地区にある釧路市動物園は、道東の自然動物・自然環境を考える素材としても重要で、今後の市民啓発や子どもの動物体験を通して動物とふれあう契機となっている。施設環境も順次整えながら、入園者を広げられる基盤を作っている。

令和５年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和５年度	作成日	令和６年７月１日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－5－1	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課
	第5節 学校教育		
	(1) 確かな学力の育成と個に応じた指導の充実		
施策展開	確かな学力を育成するため、子ども一人ひとりの学力の状況を把握し、個に応じたきめ細やかな指導や子どもたちの学習に対する意欲を一層高める指導の充実と教職員の資質の向上を図る取り組みの充実に努めます。 また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行うことができるよう、特別支援教育の充実に努めます。		

２ 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等			
Ⅰ－１ 確かな学力の確立－生きる力を支える学力の向上			
(１) 予測困難な未来社会の創り手となる資質・能力の育成			
成果指標項目		計画策定時(R４)	R５年度実績
全国学力・学習状況調査の教科に関する調査における小学校第６学年児童及び中学校第３学年生徒の平均正答率の状況（全国を１００とした比較の値）		小学校 国語 98.9 算数97.3 中学校 国語 98.6 数学90.9	小学校 国語100.9 算数96.2 中学校 国語 98.4 数学93.9
全国学力・学習状況調査及び釧路市標準学力検査における各学校の平均正答率について、全国平均との差が－５ポイント未満の学校数 ☆対象学年の人数が５人以下の学校は、個人が特定されるため除外とする	全国学力・学習状況調査	小学校 国語４校 算数 ５校 中学校 国語０校 数学 ６校	小学校 国語５校 算数 ９校 中学校 国語３校 数学 ５校
	釧路市標準学力検査	小３：国８校 算４校 小４：国２校 算７校 小５：国４校 算３校 小６：国８校 算７校 中１：国１校 数２校 中２：国４校 数１校	小３：国１校 算０校 小４：国３校 算３校 小５：国１校 算２校 小６：国６校 算５校 中１：国３校 数５校 中２：国３校 数２校
「各教科の授業において、友達など他者と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と回答をした児童生徒の割合		小学校 82.1% 中学校 86.2%	小学校 82.7% 中学校 85.1%
「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童生徒の割合		小学校 1.6% 中学校 9.1%	小学校 1.7% 中学校 10.8%
Ⅰ－３ 確かな学力の確立－特別支援教育の充実			
(１) 全教職員による特別支援教育の推進			
成果指標項目		計画策定時(R４)	R５年度実績
特別支援学級の授業公開を実施するなど、特別支援教育に係る研修を年間複数回実施している小・中学校の割合		小学校 69.2% 中学校 40.0%	小学校 65.4% 中学校 33.3%
特別支援教育に係る免許状を所持している小・中学校特別支援学級担当教員の割合		小学校 54.2% 中学校 41.8%	小学校 55.3% 中学校 38.6%
特別な支援が必要な子どもについて「個別的教育支援計画」を作成し、小学校に引き継いでいる幼稚園・保育所・認定こども園の割合		24.0%	34.0%
Ⅴ－１０ 信頼に応える学校づくりの推進－教職員の資質能力の向上・働き方改革			
(１) 専門性を高める研修機会の確保			
成果指標項目		計画策定時(R４)	R５年度実績
釧路教育研究センターや北海道立研究所等、学校外の研修講座等（オンラインも含む）に年２回以上参加した教員の割合		小学校 42.1% 中学校 47.6%	小学校 58.4% 中学校 72.8%
「釧路市授業マイスター」の授業（授業交流サイトの授業動画も含む）を参観した教員の割合		小学校 44.1% 中学校 72.0%	小学校 70.9% 中学校 83.3%

(2) 働き方改革の推進

成果指標項目	計画策定時(R4)	R5年度実績	目標値
年間時間外勤務時間が360時間以内の教職員の割合	小学校 54.2% 中学校 38.0%	小学校 63.1% 中学校 41.7%	100%
校内に働き方改革の中核となる「コアチーム」の設定を位置付け、「働き方改革」に係る研修を積極的に実施している小・中学校の割合	小学校 53.8% 中学校 66.7%	小学校 73.1% 中学校 66.7%	100%

3 令和5年度の主な施策の取組状況

- ◇釧路市標準学力検査の継続実施と釧路市授業マイスターの認定による授業改善
全国学力・学習状況調査については4月に実施し、釧路市標準学力検査については、小学校3～6年生、中学校1・2年生を対象として12月に実施しました。
児童生徒の学力の状況を細かく的確に把握し、経年的に結果を見定めることにより、学校における取組の成果と課題を明らかにするとともに、授業の基本となる「釧路市授業スタンダード」を設定した上で、授業力の優れた教員で組織する「学力向上推進委員会」において授業改善に特化した協議を行い、1人1台端末を活用した「授業交流サイト」により、特に課題となっている中学数学の単元において、課題を解決するための授業づくり動画を8本配信し、さらに釧路市が目指す授業をイメージできるよう、授業動画を40本以上配信するなど、積極的な授業改善を進めました。
- ◇9年間の連続した学びを保障するための小中連携の基盤づくり
小・中学校の教育課程や「釧路市が目指す授業」の実現に向けた研修の推進、家庭学習の取組を含む学習習慣の統一を目的とした「小中連携研修会」は、中学校区ごとに実施し、小・中学校の連続的な学びの構築の推進に努めました。
- ◇授業力向上に向けた大館市との連携
義務教育9年間を通じた学力の確実な定着を図るため、学力向上に向けた各種施策を通じて全国トップクラスの水準を維持している秋田県大館市の授業マイスターを招へいし、公開授業と学力向上に関するシンポジウムを開催し、市内各校1名以上の教員を参加させることで、各学校の授業改善や学力向上の取組の充実を図りました。
- ◇補充的な学習サポート体制の充実
小学校において、教育委員会会計年度任用職員等の派遣を15校、延べ296回実施するとともに、中学校において、北海道教育大学及び釧路公立大学との連携により学生ボランティアの派遣を9校、延べ160回実施しました。
- ◇授業力向上に向けた校内研修の充実
教育指導参事による学校経営訪問や指導主事による学校教育指導等を複数回実施し、指導方法の工夫改善や組織的な校内研修の活性化を図る指導、助言を行いました。
- ◇授業評価の推進
評価項目の工夫など自己評価や学校関係者評価を適切に行い、その結果を保護者に公表しました。
- ◇ICT機器を活用した授業の充実と環境整備
各学校においては、授業での使用をベースに、授業支援アプリであるロイロノートやタブレットドリルの活用等により授業における効果的活用について取組を進めるとともに、指導主事による校内研修や授業改善推進チームによるICTを活用した先進的な事例について学力向上セミナーで紹介し、教員の指導力向上に努めました。
- ◇「個別的教育支援計画」の活用促進
個別的教育支援計画の作成・活用に関する基本的な考え方を示し、着実な作成を促すとともに、学力向上セミナーや特別支援教育に係るコーディネーター会議において、その活用について指導、助言を行いました。
- ◇専門家チームによる巡回相談の充実
保護者や学校からの要請を受けて、巡回相談を年間323回、464人に対して実施し、児童生徒の支援について指導、助言を行いました。
- ◇指導主事による学校教育指導の充実
5月から6月にかけて、全ての学校を訪問し、全教員の授業参観を行うとともに、各学校の取組について管理職と協議する場を設ける等、実効的な取組となるよう指導助言を行ったほか、各学校の研修時間に指導主事が訪問し、日常の授業改善や指導方法の工夫改善、学級経営の充実に向けた指導、助言を行いました。また、2学期には校内研修の時間に指導主事が訪問し、授業づくりについて、指導、助言を行いました。
- ◇公開研究会を通じた研究成果の普及
オンラインも活用しながら、自主公開研として2校、市教委指定校として3校の合わせて5校が公開研究会を実施しました。
- ◇校内研修及び各種研修講座の充実
様々なニーズに対応できるよう、オンラインの活用等、実施方法を工夫しながら各種研修講座を実施し、教職員の専門的な指導力を向上させる研修機会の充実に努めました。
(研修講座：25講座1,373人参加、教育講演会：武藤久慶氏講演220人参加)
- ◇公立夜間中学の設置検討
公立夜間中学設置の検討に際し、10月に札幌市立星友館中学校を視察するとともに北海道教育委員会担当者と北海道の広域性を踏まえた夜間中学校の設置に関する協議を行いました。また11月には北海道教育委員会の「夜間中学校等に関する協議会ワーキンググループ」の構成員としてオンライン会合に参加し、夜間中学校の設置に係る課題について協議を行いました。
- ◇服務規律の保持・徹底
教職員の不祥事等の再発防止に対する意識を高めるため、釧路管内コンプライアンス確立会議の重点目標等に基づきコンプライアンス確立月間の設定や各学校における職場研修を全体研修・個別研修ともに全39校で実施しました。

◇学校における働き方改革の推進

令和4年3月に策定した釧路市立小中学校における働き方改革アクション・プラン（第2期）に基づき、学校における働き方改革の各種取組を全校で実施しました。

学校ごとに、その中核となる「コアチーム」を34校が設置し、実情を踏まえた、より実効性の高い取組を進めました。

令和6年1月に統合型校務支援システムを全39校に導入し、全教職員に対してシステム操作研修を実施したほか、令和6年度の本格稼働を見越して、教職員の代表者や市教委の職員で構成されるワーキンググループにて、教職員の負担軽減等を勘案しつつ、出欠管理や通知表・指導要録の作成等の運用について検討を進めました。

また、紙の答案をスキャナで読み込んで処理するデジタル採点システム、景雲中学校、鳥取中学校、鳥取西中学校へ導入し、利用した教職員に対してアンケート調査を行って採点業務の効率化の検証を行いました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

I-1 確かな学力の確立－生きる力を支える学力の向上

(1) 予測困難な未来社会の創り手となる資質・能力の育成

全ての子どもたちの確実な基礎・基本の定着のため、一人一人の学力の定着状況を的確に把握し、生活習慣や家庭学習の指導も含め、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図るとともに、子どもたちの「学力向上」と教員の「授業力向上」が直結することから、授業の工夫改善が推進されるよう、教員一人一人の資質・能力の向上に努めます。

I-3 確かな学力の確立－特別支援教育の充実

(1) 全教職員による特別支援教育の推進

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を的確に把握し、一人一人のニーズに応じた適切な指導や支援が実現するよう、個別的教育支援計画の作成・活用・引継の促進、個別の指導計画の作成・活用、特別支援教育に関する指導資料の作成、研修講座の充実に努めます。

V-10 信頼に応える学校づくりの推進－教職員の資質能力の向上・働き方改革

(1) 専門性を高める研修機会の確保

教員一人一人の授業力の向上につながる研修講座はもとより、授業マイスターを活用した公開授業や授業動画の活用を通して初任段階教員の指導力向上に努めるとともに、不登校児童生徒への対応や特別支援教育の充実等、本市としての課題の解決に努めます。また、コンプライアンス確立月間の設定などにより、教職員の法令順守への体制強化に努めます。

(2) 働き方改革の推進

令和6年度に本格的に運用を始めた統合型校務支援システムについては、搭載されたグループウェアによって、教職員間、学校間等での情報共有が進んでおり、また、児童生徒の様々な情報をシステム上で一元的に把握できることで、その活用が進む学校が出てきた一方で、活用の度合いについては、学校間で格差があることから、今後の効率的な運用や、教職員の負担軽減に有効な活用法等の横展開を図る取組の推進に努めます。

また、デジタル採点システムを導入した3校の教職員アンケートの結果では、1クラスあたりの採点の削減時間が30分以上と回答した割合が約9割であったことや、教職員の感想では、効果的と回答したものがほとんどであったことから、今後は、学校規模とシステム導入効果等を踏まえ、他校への導入についても検討を進めます。

5 学識経験者の意見

コミュニティ・スクール協議会等で学校訪問した際、教職員が「チーム学校」として熱意を持ち、「確かな学力の育成」と「個に応じた指導の充実」に真摯に取り組んでいる様子が伝わってくる。これは、教育委員会が進めようとしている様々な施策を、各学校がしっかりと受け止めて取り組み、着実に成果をあげてきていることの証で、大変嬉しく感じている。

学力検査結果は学力の状況を把握する一つの指標となるが、結果に一喜一憂することなく、現在の取組に自信を持ち、継続・充実していくことを願っている。

教職員の資質能力の向上に向けた研修と働き方改革については、昨年度より向上傾向にある。教職員が本来の職務に力を注ぎ、更に成果をあげていくことができるよう、一層の充実を期待している。

令和5年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和５年度	作成日	令和６年７月１日
１ 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	２－５－２	施策主管課	教育支援課
施策分野	第２章 環境・教育・文化	施 策 関係課	教育支援課 生涯学習課 音別生涯学習課
	第５節 学校教育		
	(２) 豊かな心と健やかな体の育成		
施策展開	社会のルール、マナーなどの規範意識や生命を大切にすることを学び、多様な人びとと互いに尊重し協働する姿勢により、人間関係を築く力を育む取り組みを進めます。 また、日頃から運動に親しむ環境づくりや食に関する正しい知識など、健康で望ましい生活習慣を身に付けるために、必要な情報を自ら集め、適切な意思決定や行動選択ができる力を育むとともに、自然災害などの危機から自らの命を守ることができるよう、危機回避能力を高める教育の充実に努めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等					
Ⅱ－4 豊かな心の育成－心の教育の充実					
(1) 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進					
成果指標項目	計画策定時(R4)		R5年度実績		目標値
道徳科の授業改善に係る研修（公開授業や学習会等）を行っている小・中学校の割合	小学校	30.7%	小学校	100%	100%
	中学校	40.0%	中学校	100%	
「人が困っているときは進んで助ける」と回答した児童生徒の割合	小学校	95.3%	小学校	96.0%	100%
	中学校	92.4%	中学校	90.0%	
全ての学年・学級において、保護者や地域住民に向けて「特別の教科 道徳」の授業公開を実施している小・中学校の割合	小学校	73.1%	小学校	76.9%	100%
	中学校	93.3%	中学校	100%	
(3) 多様な体験活動の推進					
成果指標項目	計画策定時(R4)		R5年度実績		目標値
「授業において、地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があった」と回答した児童生徒の割合	小学校	72.0%	小学校	78.6%	100%
	中学校	47.9%	中学校	49.2%	
地域の教育資源（人的資源、物的資源等）を活用し体験活動を全学年で実施している小・中学校の割合	小学校	76.9%	小学校	61.5%	100%
	中学校	66.7%	中学校	46.7%	
市や地域等が実施する体験活動やボランティア活動（遊学館や博物館のイベント等、町内会やPTA主体の活動等）に、年1回以上参加した児童生徒の割合	小学校	39.6%	小学校	49.9%	80%
	中学校	23.2%	中学校	27.2%	
Ⅱ－5 豊かな心の育成－生徒指導の充実					
(1) 組織的な対応・相談体制の強化					
成果指標項目	計画策定時(R4)		R5年度実績		目標値
校内において役割分担を明確にするなど、全教職員で組織的な相談体制を構築している小・中学校の割合	小学校	92.3%	小学校	92.3%	100%
	中学校	100%	中学校	100%	
いじめのアンケート調査において、「誰にも相談しない」と回答した児童生徒の割合	小学校	13.0%	小学校	8.6%	0%
	中学校	14.9%	中学校	16.0%	
(2) いじめ防止等への取組の推進					
成果指標項目	計画策定時(R4)		R5年度実績		目標値
「いじめは、どんな理由があってもいけないことである」と回答した児童生徒の割合	小学校	92.0%	小学校	91.1%	100%
	中学校	87.3%	中学校	89.1%	
いじめの未然防止、早期発見、早期対応に係る生徒指導研修を年1回以上実施している小・中学校の割合	小学校	100%	小学校	100%	100%
	中学校	100%	中学校	100%	
児童会・生徒会が主体的にいじめの未然防止に向けた取組を行っている小・中学校の割合	小学校	96.2%	小学校	100%	100%
	中学校	100%	中学校	100%	

(3) 不登校児童生徒への適切な支援体制の確立					
成果指標項目	計画策定時(R4)		R5年度実績	目標値	
「自分にはよいところがある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 70.6%	中学校 72.4%	小学校 78.5%	中学校 76.7%	100%
不登校を理由とする欠席が年間30日以上 の児童生徒の割合(出現率)	小学校 1.55%	中学校 6.63%	小学校 1.70%	中学校 6.93%	全国平均
不登校児童生徒のうち、別室登校や教育支援センター等の利用、家庭とのオンライン等により、学校や他機関とつながっている児童生徒の割合	小学校 100%	中学校 100%	小学校 100%	中学校 100%	100%

III-6 健やかな体の育成-体力・運動能力の向上

(1) 体力・運動能力向上の取組の推進

成果指標項目	計画策定時(R4)		R5年度実績	目標値	
新体力テスト(小5・中2)における実技に関する調査の体力合計点の状況(全国平均を50とした比較の値)	小学校男子 49.8	女子 50.3	小学校男子 50.7	女子 50.9	50以上
	中学校男子 48.8	女子 47.6	中学校男子 47.2	女子 47.0	
「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	小学校 84.8%	中学校 79.9%	小学校 89.3%	中学校 82.5%	100%
「1週間における体育の授業以外での運動やスポーツの合計時間が1時間以上」と回答した児童生徒の割合	小学校 55.8%	中学校 60.1%	小学校 68.2%	中学校 66.5%	100%

III-7 健やかな体の育成-健康・安全・防災教育の充実

(1) 健康教育・食育の推進

成果指標項目	計画策定時(R4)		R5年度実績	目標値	
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	小学校 91.8%	中学校 89.6%	小学校 91.8%	中学校 87.4%	100%
う歯(未処置歯)のある児童生徒の割合	小学校 54.5%	中学校 37.4%	小学校 33.1%	中学校 18.5%	全国平均

(2) 安全教育・防災教育の推進

成果指標項目	計画策定時(R4)		R5年度実績	目標値	
P.T.Aや地域とともに、毎年通学路の安全点検を実施している小・中学校の割合	小学校 57.7%	中学校 26.7%	小学校 80.8%	中学校 40.0%	100%
防犯教室(情報モラルも含む)に係る取組を実施している小・中学校の割合	小学校 96.2%	中学校 100%	小学校 100%	中学校 100%	100%
「地震や津波等の自然災害の時、どのように避難したり身を守ったりすればよいか知らない」と回答した児童生徒の割合	小学校 4.9%	中学校 5.6%	小学校 2.3%	中学校 7.1%	0%

2-2 社会教育推進計画における位置付け	
I-1 互いに認め合う共生社会の実現—人権教育の推進	(1) 人権尊重の取組の推進
I-3 互いに認め合う共生社会の実現—青少年の健全育成	(1) 体験学習機会の充実 (2) 次代を担う子どもの育成 (3) 子どもの成長に向けた支援

3 令和5年度の主な施策の取組状況	
◇「特別の教科道徳」の授業研究の推進	全ての小・中学校及び義務教育学校において、道徳教育の要となる「道徳科」の保護者公開を実施しました。
◇児童生徒の健全育成を目指した全市的な啓発活動	令和4年度に引き続き、「鉏路市子どもミーティング」(旧「くしろの子ども大集合」)を開催しました。児童生徒による健全育成標語の表彰やV T Rを活用した児童会生徒会の取組紹介ののち、「仲間とのつながりを深めるために～学校や地域でできること～」をテーマに、中学生・高校生・鉏路市P T A連合会・鉏路市連合町内会が、それぞれの立場から意見交流を行いました。
◇いじめに関する実態調査、Q-U、アセスの実施と効果的な活用	年2回、いじめに関する実態調査と子ども一人一人の内面の状況を客観的に捉えるQ-Uやアセス等を実施し、その結果を活用したきめ細やかな教育相談を通して、子どもの抱える悩みや不安への対応、より良い学級集団の形成を行いました。

◇「ファースト・ステップ・プログラム」による教育・福祉の包括的な不登校支援 不登校等の児童生徒の支援に係る調査を年3回行い、的確な実態把握に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーを2人配置し、ファースト・ステップ・プログラムなどの実施により、教育・福祉両分野からの包括的な支援を展開しました。
◇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実 スクールカウンセラーの活用により1,396件の相談に対応し、教育支援課の相談窓口に寄せられた相談にも学校と連携を図りながら迅速に対応しました。また、スクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携し、217人の児童生徒を支援しました。
◇各学校における体力向上の取組の充実 令和5年度の新体力テストでは、令和4年度の結果に比べ、小学校では全体的に上昇し、中学校では全体的に下降している状況が見られました。各学校において実施している「1校1実践」等の体力向上に係る取組の充実に向け、資料提供や学校教育指導訪問における指導助言を行いました。
◇新体力テストの分析と有効活用 新体力テストの結果に基づき、各学校での日常的な体力づくりや体育科の授業づくりに活用できるような研修講座の実施、資料提供等を行い、子どもたちの体力向上に努めました。
◇家庭における運動習慣づくりへの支援 新型コロナウイルス感染症の影響やインターネット環境の充実により子どもたちの生活環境が大きく変わったことから、家庭における子どもたちの体力向上を意識した取組や生活習慣の改善を図る取組が充実するよう、学校と家庭との連携の強化を図りました。
◇冬季スポーツの推進 冬季における屋外での運動時間を確保するため、小学校23校のスケートリンク造成に対する助成等及び、学校の体制整備のための支援を実施しました。
◇食に関する指導の充実 小学校3校と中学校3校に配置されている栄養教諭を中心に、学級担任や教科担任と連携し、「食の重要性」「心身の健康」「食文化」「感謝の心」「食事のマナー」などをテーマとした食に関する指導を行いました。
◇学校給食センターの改築 老朽化が著しい学校給食センターの改築に向け、令和3年度に基本設計、令和4年度に実施設計を完了しました。令和5年度より建設に着手しています。
◇フッ化物洗口の実施 児童の口腔の健康づくりのため、市立小学校及び義務教育学校に在籍する全児童を対象に、学校において週1回、フッ化ナトリウム水溶液による洗口を実施しました。
◇地域と連携した防災教育の推進 地震の発生から津波の発生までに特化した防災意識を高める授業を各学校において行ったほか、防災体験学習を小学校8校、中学校3校、義務教育学校1校で実施しました。防災体験学習を行った学校には、地震、津波等の自然災害に対する理解を深め、安全に避難行動をとることができるよう、防災意識を高める取組として、体験的な学習モデルや子どもたちへの指導の一助となる資料、段ボールベッド、非常食などの提供を行いました。
◇市民学園講座の実施 ①まなぼっとわくわく体験隊 小学校4年生から6年生を対象に、食育を主とする体験学習講座を開催しました。 期間：5月6日～1月13日、参加者：延べ116人、回数：全13回、内容：農業体験、生き物学習、料理教室等 ②子どもチャレンジ 小・中学生を対象に、土曜日や夏・冬休みを利用した体験学習講座や親子参加講座を開催しました。 期間：6月17日～1月20日、参加者：延べ89人、講座数：4講座5回、内容：親子わかさぎ釣り、木工教室、おかし作り、夏休み造形教室
◇子ども1日司書体験の実施 ①中央図書館及び各地区図書館では、小・中学生及び高校生・大学生の職業体験受入れを積極的行いました。 職業体験受入れ人数：17人（11学校） ②音別町ふれあい図書館において、夏・春休み期間中に、小・中学生を対象として、窓口業務や本棚への配架作業などの司書業務を体験する「図書館のおしごと体験」を実施しました。 期日：7月27日・28日、1月7日、参加者数：延べ13人

4 課題及び今後の取組の方向性
【教育推進基本計画】 Ⅱ-4 豊かな心の育成—心の教育の充実 (1) 「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進 人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わる道徳教育の基礎は、家庭において培われるものとの認識に立ち、家庭や地域との連携に基づき子どもの心に根ざした道徳性を育む必要があります。 「特別の教科 道徳」の授業研究を軸として、道徳的価値についての自覚を深めさせ、心に響く道徳の授業の実現に向けて、指導、助言を行います。 (3) 多様な体験活動の推進 自然の中での豊かな体験や、文化芸術を体験して感性を高めることが子どもたちの豊かな人間性の育成に結び付きます。 自然体験やボランティア活動などの社会体験、調査研究や生産活動などの体験学習の充実に努めます。

Ⅱ－５ 豊かな心の育成－生徒指導の充実 (1) 組織的な対応・相談体制の強化 子どもや保護者が抱える悩みが多様化し、専門的なカウンセリングを必要とする事例が多くなっていることから専門家や関係機関の活用を通じた共感的な理解を基盤とする相談体制の充実を図る必要があります。 スクールカウンセラーの派遣拡充に努めるほか、研修講座等において教員の教育相談に関する資質能力の向上に努めます。 (2) いじめ防止等への取組の推進 いじめ問題の解決のためには、学校・家庭・地域が「いじめは絶対に許されない」という強い認識を持つ必要があります。 いじめ問題を題材とした討論会の開催等、いじめ根絶に向けた子どもたちの主体的な取組を推進するとともに、釧路市いじめ防止対策委員会と連携し、いじめの防止等のための実効性のある対策を行います。 (3) 不登校児童生徒への適切な支援体制の確立 不登校の要因は複雑多様化しており、学校だけでの対応では苦慮する事例もあることから、スクールソーシャルワーカーをはじめ、病院や福祉分野等の関係機関と連携した包括的な取組を一層強化していく必要があります。 また、子どもたちの「居場所づくり」に向けた適応指導教室（ふれあい教室等）の再編や、各関係機関と連携したきめ細かな支援により、子どもたちの社会的自立に向けた支援に努めます。	Ⅲ－６ 健やかな体の育成－体力・運動能力の向上 (1) 体力・運動能力向上の取組の推進 適度な身体活動は、心身の健全な育成のために極めて重要な要素です。そのため、体育の授業はもとより、学校外での活動を通して、運動の楽しさや喜びを実感し、進んで体を動かし、運動に親しもうとする態度を子どもたちに育成することが大切です。各校における１校１実践の取組や、１人１台端末を活用した体育の授業の充実等により、子どもたちが運動する楽しさや達成感を実感できる取組の充実にも努めます。
Ⅲ－７ 健やかな体の育成－健康・安全・防災教育の推進 (1) 健康教育・食育の推進 食は子どもたちの健全な発達の基本であり、家庭における望ましい食習慣が図られるよう、学校と家庭が一体となった食育を進める必要があります。 栄養教諭が生きた教材である学校給食を通じ指導を行い、家庭・地域が連携して食に関する正しい知識を身につけるよう食育の推進に努めます。 新給食センターは、児童生徒に安全・安心な給食を提供し、将来にわたって持続可能な施設とするため、令和７年度の供用開始を目指し、学校給食法に基づく衛生管理基準の遵守はもとより、経済性、効率性に優れた施設整備を進めます。 (2) 安全教育・防災教育の推進 子どもたちが災害を正しく理解し、災害発生時に安全かつ的確に行動し、自らの命を守ることができるよう、危険回避能力を高めるとともに、各学校が主体的に防災教育を進めていけるような仕組みと体制づくりが必要です。 全ての小・中学校及び義務教育学校において、自然災害に対する防災意識を高める授業を実施するほか、保護者や地域と連携した防災訓練、避難場所の確認等、安全に避難行動ができるよう防災教育の充実を図ります。	【社会教育推進計画】 Ⅰ－１ 互いに認め合う共生社会の実現－人権教育の推進 (1) 人権尊重の取組の推進 人権を尊重する社会の実現のためには、人権尊重に対する正しい理解と認識を深めることが必要です。そのため、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、人格や個性を理解し、互いに尊重できる社会づくりのための取組を行います。 Ⅰ－３ 互いに認め合う共生社会の実現－青少年の健全育成 (1) 体験学習機会の充実 子どものインターネット依存が問題となっているため、多様な社会体験・自然体験等の体験学習を通じて、社会性や協調性、生きる力を育む取組を行います。また、音別生涯学習課では、少子化に伴う各種事業への参加者不足に対し、参加しやすい事業の企画と募集の工夫に努めます。 (2) 次代を担う子どもの育成 自分のまちを自慢し、誇れるためには、郷土愛を育てる取組が必要であり、そのことがやがて、釧路市の次代を担う子どもの育成につながります。そのため、地元での社会体験や自然体験の実施とともに、人とのつながりや関係性を築くため、他都市の青少年との文化・スポーツ交流等を行います。 (3) 子どもの成長に向けた支援 子どもたちの実態を適切に把握し関係機関との情報共有を行った上で、非行等の未然防止に向けた体制づくりを進めるとともに、校内においては、地域や保護者との連携を密にして、非行防止に係る取組の充実にも努めます。

5 学識経験者の意見

「豊かな心」の育成については、前年度より向上傾向が見られ、各学校が様々な取組に積極的に挑戦していることがうかがえる。

「いじめの未然防止」は、子どもたち自身による取組と評価が大きな力となるので、市立小中学校及び義務教育学校の児童会・生徒会が取り組んだことを大変嬉しく思う。「〇〇運動」などとして児童会・生徒会活動に位置付け、全校児童・生徒（一人一人）が取り組むことを具体的に設定して進め、定着していくことを期待したい。

「健やかな体の育成」（体力・食など）については、学校において様々な取組が進められており、成果としてあらわれてきている。これについては家庭（校外生活）によるところが大きいので、家庭や地域に向けての情報発信などを継続的に進めていくことを期待する。

令和5年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和5年度	作成日	令和6年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－5－3	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	総務課 教育支援課 阿寒生涯学習課
	第5節 学校教育		
	(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進		
施策展開	信頼される学校づくりを進めるため、学校が保護者や地域と成果や課題を共有しながら、主体的な学校運営の改善が図られるよう、教育活動を広く発信するなど、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの教育機能を活かした取り組みの充実に努めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等				
V-9 信頼に応える学校づくりの推進－魅力ある学校づくり				
(1) 特色ある教育課程の編成				
成果指標項目		計画策定時(R4)	R5年度実績	目標値
学校のグランドデザインを学校全体で作成し、保護者や地域と共有している小・中学校の割合		小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	100%
学校評価の結果をホームページで公表している小・中学校の割合		小学校 69.2% 中学校 86.7%	小学校 88.5% 中学校 80.0%	100%
地域の特色を生かした総合的な学習の時間の指導計画を、小中連携のもとで作成している小・中学校の割合		小学校 15.4% 中学校 20.0%	小学校 15.4% 中学校 20.0%	100%
(2) 「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」の推進				
成果指標項目		計画策定時(R4)	R5年度実績	目標値
中学校区において、小中9年間の統一した目指す子ども像を設定している小・中学校の割合		小学校 42.3% 中学校 66.7%	小学校 65.4% 中学校 60.0%	100%
小・中ジョイントプロジェクトの推進により、「小・中学校の授業観や評価観の違いについて理解が深まった」と回答した小・中学校の割合		小学校 96.2% 中学校 93.3%	小学校 96.2% 中学校 93.3%	100%

2-2 社会教育推進計画における位置付け	
I-2 互いに認め合う共生社会の実現－家庭・地域教育の充実	
(3) 地域コミュニティの活性化	
(4) 地域が子どもを育てる取組	

3 令和5年度の主な施策の取組状況	
◇コミュニティ・スクールの導入・促進 コミュニティ・スクール導入校である小学校18校、中学校7校、義務教育学校1校において、学校・家庭・地域が連携し、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する研究及び実践に取り組みました。また、調査研究校である小学校4校、中学校4校においては、コミュニティ・スクールの導入に向けた課題の解決や運用方法を協議するとともに、保護者・地域住民等への制度及び活動内容の周知を図りました。	
◇地域学校協働活動推進員の配置と学校支援ボランティアの協力による地域学校協働本部事業の推進 学校・家庭・地域が連携協力し、子どもたちの「生きる力」を育むため、学校支援活動の調整や学校支援ボランティア、学校、地域、保護者等のつなぎ役として、コミュニティ・スクールの導入校の一部（小学校7校）に11人の地域学校協働活動推進員を配置するとともに、地域学校協働活動推進員と学校との連絡調整や助言、その他学校・家庭・地域の連携協力推進に関わる業務を担うため、教育支援課に統括的な地域学校協働活動推進員を1人配置し、学校と家庭・地域のつながりを一層強化させるなど、コミュニティ・スクールの活動がより充実するよう努めました。また、学校の教育活動を支援するため、様々な知識や技能、社会経験を持った保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして登録（令和5年度登録者数：634人）し、多くの活動に参加するとともに、ホームページやFacebookでその活動情報を発信しました。	
◇学校グランドデザインの作成と公表 全ての学校において、学校の教育理念や果たすべき役割などをわかりやすくまとめた経営全体構想「学校グランドデザイン」を作成し、学校だよりやホームページ等による積極的な情報発信に努めました。	
◇「釧路市めざす学校のすがた基本計画」の推進 小中連携の効果が最大限に発揮されるよう、「釧路市立学校の通学区域に関する規則」を改正し、令和6年度から、同一の小学校を卒業した児童は基本的に同一の中学校に進学することとなるよう、校区の見直しを行いました。 また、令和8年度の大楽毛地区・音別地区における義務教育学校の開校に向け、保護者や地域の代表者、学校関係者で構成する開校準備協議会を、各地域において4回ずつ開催し、校名や校章・校歌の選定の協議を行ったほか、施設整備や、教育目標・教育課程等に対して意見交換を行いました。	

◇土曜日を活用した教育活動の促進 地域に開かれた学校づくりを一層進める観点から、学校行事や授業を公開するなど、保護者や地域住民が参加しやすい土曜日を活用した教育活動を全ての小・中学校及び義務教育学校で実施しました。
◇特認校での放課後活動の支援 特認校である山花小中学校において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童生徒を対象に、授業終了後の学習や遊び、生活の場を提供し健全育成を図る目的で、学校・家庭・地域の連携により設置された「山花放課後わくわくクラブ」に対する支援（運営スタッフの人件費負担）を行いました。
◇通学路安全プログラムと地域見守り安全マップの作成 鉦路市通学路安全プログラムに基づき、通学路の安全確保に向け、学校・家庭・地域の連携による見守り活動を行いました。また、小学校4校を対象に関係機関とともに通学路の合同点検を実施し、各校で作成した「地域見守り安全マップ」の確認を行いました。
◇「鉦路市すくすくメール」の配信 鉦路市教育委員会より、各学校を通じて各家庭に対し、「鉦路市すくすくメール」を配信し、家庭での子どもの生活や学習に関する情報を提供しました。また、就学援助の申請に関することや感染症の対策などの情報を適宜提供しました。
◇学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会の開催 「教育を取り巻く諸課題について」をテーマとし、学力向上、不登校児童生徒への対応、部活動の地域移行、暑さ対策について鉦路市小中学校校長会、鉦路市PTA連合会、鉦路市連合町内会の代表者で意見交換を行いました。
◇すずらん運動の実施 阿寒地区の町内会育成部で構成する阿寒町青少年健全育成連絡協議会が主体となり、登下校時の児童生徒への声かけや住民同士のあいさつの奨励など、地域を挙げた声かけ・あいさつ運動を行いました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

V-9 信頼に応える学校づくりの推進－魅力ある学校づくり

(1) 特色ある教育課程の編成

信頼される学校づくりを進めるためには、保護者や地域と成果や課題を共有しながら、学校運営の改善を進めていくことが必要であり、学校・家庭・地域における連携協働の体制を強化するとともに、学校行事や授業の公開など、教育活動状況の積極的な情報発信を行うことで、開かれた学校づくりを目指していきます。

(2) 「鉦路市がめざす学校のすがた基本計画」の推進

令和8年度の大楽毛地区・音別地区における義務教育学校の開校に向け、引き続き、各開校準備協議会において、教育目標や教育課程について検討を進めるほか、制服やジャージのあり方や、通学の安全確保等について協議を進めます。

【社会教育推進計画】

I-2 互いに認め合う共生社会の実現－家庭・地域教育の充実

(3) 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの機能向上に向けて、学校・家庭・地域が一体となりコミュニティ・スクールの導入を計画的に進めていく必要があり、未導入校に対し、コミュニティ・スクール制度のメリットを十分周知するとともに、保護者や地域住民の理解・協力を得ながら、地域とともにある学校づくりを目指します。

(4) 地域が子どもを育てる取組

「地域見守り安全マップ」の計画的な作成や、各学校単位による交通安全・防犯教室等の計画的な実施を通じた指導等の充実を図るとともに、不審者等からの一時避難場所となる「こども110番の店」の拡充のほか、子どもたちの見守り活動を実施している様々な団体や学校、家庭、地域などが互いに連携し、防犯、事故防止など安全・安心な学校づくりの取組を進めます。

5 学識経験者の意見

コミュニティ・スクールの導入により、学校・家庭・地域のつながり（連携）を一層力強いものにしていくことが期待される。コミュニティ・スクール協議会の中では、学校に対する地域の温かな応援の姿勢が感じられ、大変嬉しく思っている。三者にとって無理（大きな負担）のない活動を進めていくことが、長続きし、真の連携・充実につながるものだと考えるので、その役割を担う「つなぎ役」の存在と働きを大切に推進していただきたい。

「鉦路市がめざす学校のすがた基本計画」の推進が本格化の段階になってきた。通学区域の整理や義務教育学校の開校の基本的な目的（願い）は何なのか、そのために小・中学校（小中合同を含む。）が取り組まなければならないことは何なのかを再確認し、進めていくことを期待したい。

令和5年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和5年度	作成日	令和6年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－5－4	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課
	第5節 学校教育		
	(4) 社会の変化に対応する力の育成		
施策展開	豊かな国際感覚を育成するため、自国や郷土への理解はもとより、外国語の学習を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を高めるとともに、次代を担う、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職業観の育成や職業体験活動などの取り組みの充実に努めます。 また、情報化の進展に対応するため、情報を適切に選択、活用できる能力や情報モラルを育む教育環境の整備・充実に努めるとともに、自然環境や様々な環境問題に対する関心を高める取り組みの充実に努めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等			
I-2 確かな学力の確立ー社会の変化に対応する力の育成			
(1) ICT等を活用した学びの推進と情報活用能力の育成			
成果指標項目	計画策定時(R4)	R5年度実績	目標値
「学校で、自分の考えを交流したり、まとめて発表したりする場面で、PCやタブレット端末などのICT機器を週3回以上使っている」と回答した児童生徒の割合	小学校 68.1% 中学校 69.0%	小学校 70.7% 中学校 74.7%	100%
児童生徒一人一人に配備されたタブレット端末などのICT機器を、児童生徒のスタディ・ログ(学びの記録)を活用した学習状況等の確認に週1回以上活用している小・中学校の割合	小学校 57.7% 中学校 53.3%	小学校 53.8% 中学校 40.0%	100%
ICT等を学力向上に効果的に活用して指導することができる教員の割合	小学校 87.0% 中学校 93.9%	小学校 87.3% 中学校 94.9%	100%
「学校外でのメディア(テレビゲームやスマホのゲーム、YouTubeの視聴、SNSの利用等)の使用時間等、家庭でのルールを守っている」と回答した児童生徒の割合	小学校 79.5% 中学校 74.3%	小学校 82.3% 中学校 75.3%	100%
(2) 国際的な視野をもつグローバル人材の育成			
成果指標項目	計画策定時(R4)	R5年度実績	目標値
「英語の授業において、英語を使つての先生や友達とのやりとりや、自分の考えや気持ちを書いたり発表したりする活動を行っていた」と回答した生徒の割合	中学校 81.6% 高等学校 70.0%	中学校 80.5% 高等学校 70.5%	100%
外国語活動、外国語科(英語科)の授業が「楽しい」と回答した児童生徒の割合	小学校 80.0% 中学校 72.7%	小学校 84.9% 中学校 67.1%	100%
「異文化や異なる文化をもつ人々を受容するなど、多様性を認めることは大切だ」と回答した生徒の割合	中学校 97.0% 高等学校 95.6%	中学校 96.0% 高等学校 93.3%	100%
中学校で英検3級以上、高等学校で英検準2級以上を取得している生徒又は同等の英語力を有する生徒の割合	中学校 43.7% 高等学校 9.6%	中学校 44.3% 高等学校 27.3%	50%
(3) 発達の段階に応じたキャリア教育の推進			
成果指標項目	計画策定時(R4)	R5年度実績	目標値
「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合	小学校 81.1% 中学校 61.4%	小学校 81.6% 中学校 64.0%	100%
主体的な進路選択に向けて、「キャリア・ノート」を定期的に(月1回程度)活用している小・中学校の割合	小学校 42.3% 中学校 53.3%	小学校 30.8% 中学校 26.7%	100%
体験活動を教育課程に位置付け、小中9年間を見通し発達段階に応じたキャリア教育の充実に努めている小・中学校の割合	小学校 15.4% 中学校 33.3%	小学校 92.3% 中学校 100%	100%

(4) S D G s の視点を取り入れた環境教育の推進

成果指標項目	計画策定時(R4)	R5年度実績	目標値
地域の特色を生かした環境教育を教育課程に位置付け、体験的な授業を実施している小・中学校の割合	小学校 92.3% 中学校 73.3%	小学校 100% 中学校 86.7%	100%
S D G s に係る教職員研修を実施している小・中学校の割合	小学校 84.6% 中学校 66.7%	小学校 84.6% 中学校 86.7%	100%
「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」と回答した児童生徒の割合	小学校 64.6% 中学校 57.9%	小学校 68.2% 中学校 60.8%	100%

3 令和5年度の主な施策の取組状況

◇情報モラル教育の推進

児童生徒に対して情報モラルに関する授業を行うとともに、釧路市P T A連合会と連携してスマートフォン・インターネットの「家庭のルール」づくりについて保護者等への啓発を行うなど、学校・家庭・地域が一体となって情報モラルの向上を図りました。

◇A L T等を活用した英語教育の充実

令和5年度はA L T 6人を小・中学校及び義務教育学校に派遣するとともに、北陽高等学校に専属のA L Tを配置し、外国語の授業において活用することができました。外国語教育アドバイザーによる外国語巡回指導については、各中学校区において小中合同で授業交流を行うことを基本とし、小中連携による授業改善について、きめ細かく指導助言を行いました。また、中学校教員については、学習指導要領において「授業は英語で行うことを基本とする」ことが求められており、授業での発話の50%以上を英語で行っている英語科担当教員が100%となりました。

◇地元企業・経済団体との連携によるキャリア教育の推進

(一社) 釧路青年会議所との連携協定によるキャリア教育の推進に向けた取組として、中学校1年生を対象としたキャリアシンポジウム「ふるさと釧路で働くということ」と中学校2年生を対象とした「ジョブカフェ釧路」を実施し、将来の社会的・職業的自立に必要な資質や能力を育成するキャリア教育の充実を図りました。また、釧路市P T A連合会や商店街振興組合連合会等の協力を得て、小・中学生が地元商店街等での職場体験を通じ、将来の進路選択に向けた経験が得られるよう「チャイルド1 DAY・仕事1日体験」を実施しました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

I-2 確かな学力の確立—社会の変化に対応する力の育成

(1) I C T等を活用した学びの推進と情報活用能力の育成

コロナ禍の影響で子どもたちのインターネットの利用時間が増加傾向にあり、このことからネットトラブルの経験が増えており、学校・家庭・地域及び関係団体と連携しながら情報モラルに関する正しい知識・技能を習得させる情報教育の充実が求められています。

スマートフォン等による新たなネットトラブルの防止に向けて、発達段階に応じた情報モラル授業を実施するほか、家庭におけるスマートフォンを含むインターネットの使用に関するルールづくりに向けた啓発活動を釧路市P T A連合会と連携して推進していきます。

(2) 国際的な視野をもつグローバル人材の育成

伝統や文化、郷土に対する理解を深めるとともに、英語などの外国語をはじめ、異文化理解や異文化コミュニケーションを深める取組を充実させる必要があります。

外国語活動や外国語科の授業において、子どもたちが英語の有用感を実感し、英語の学習が楽しいと感じることができるようになるためにも、外国語指導助手(A L T)を活用し、授業において英語でコミュニケーションを図る言語活動を充実していきます。

「外国語教育アドバイザー」による各学校への巡回指導については、各中学校区で年間複数回実施し、子どもたちが外国語の技能を総合的・系統的に学ぶことができる授業へ改善が図られるよう指導助言を継続していきます。

(3) 発達の段階に応じたキャリア教育の推進

子どもたちが将来、社会人・職業人として自立するためには、小学校段階からの計画的な職業体験活動等が求められることから、協力事業所の安定的な確保や、新規登録の拡大に努めるとともに、地元企業や経済団体等との連携を深め、キャリア教育の充実を図っていきます。

(4) S D G s の視点を取り入れた環境教育の推進

現在、環境教育は持続可能な社会の構築という視点から、「環境」を捉え直す機会を提供し、そこに子どもが立ち向かい解決しようとする過程において環境保全についての理解を深めることが求められています。各学校における環境に関わる特色ある活動をE S D(持続可能な開発のための教育)の視点から捉え直し、自分たちにできる身近なS D G sの取組の充実を図っていきます。

また、自然体験活動が各学校の教育課程に位置付けられるよう、釧路教育研究センター研修講座において、環境教育に関する講座を継続的に実施します。

5 学識経験者の意見

社会の変化に対応する力(情報活用能力、国際的な視野、キャリア教育、環境教育など)は、これまで長い間様々な取組がなされてきているが、時代や状況の変化に応じて取組を修正し、充実させながら進めていることを高く評価したい。小学校において「ジョブカフェ」をコミュニティ・スクールの関わりの中で計画するなど、体験活動をバージョンアップさせて教育活動に位置付けている様子もうかがえ、大変嬉しく思う。

社会の変化に対応する力の育成はこれからもずっと続く課題なので、状況の変化に応じながら一層充実させていくことを期待したい。

令和5年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和5年度	作成日	令和6年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－5－5	施策主管課	総務課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	総務課 教育支援課
	第5節 学校教育		
	(5) 教育環境の整備		
施策展開	学びの場である学校施設の安全・安心の確保をはじめ、学校・家庭・地域の連携及び幼児教育から高等教育までの子どもの発達や学びの連続性を踏まえた丁寧な接続の充実を図るとともに、家庭の経済状況などにかかわらず、誰もが安心して学ぶことができる総合的な教育環境の整備に努めます。 高等教育機関の持つ研究機能や専門的なネットワークを生かした交流を推進するとともに、地域と密着した高等教育活動を促進します。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等			
IV-8 充実した学びを支える教育環境の整備－安全で快適な教育環境の充実			
(1) 学校施設の適切な維持・管理			
成果指標項目	計画策定時(R4)	R5年度実績	目標値
多目的トイレを設置している小・中学校の割合	71.8%	71.8%	100%
適切な教育環境を維持するため、学校施設設備、備品等について、それぞれ年1回以上点検を行っている小・中学校の割合	100%	100%	100%
VI-1 1 健全な育ちを支える連携・協働の強化－学校間の連携・協働			
(1) 小中連携の推進			
成果指標項目	計画策定時(R4)	R5年度実績	目標値
中学校区において、小学校(中学校)の授業参観や授業交流会に参加した中学校(小学校)教員の割合	小学校 46.4% 中学校 85.8%	小学校 83.5% 中学校 83.3%	100%
授業改善に特化した校内研修を実施し、中学校区9年間同じ授業スタイル(探求型授業)で取り組んでいる小・中学校の割合	小学校 3.8% 中学校 20.0%	小学校 7.7% 中学校 13.3%	100%
(2) 幼保小連携及び中高連携等の推進			
成果指標項目	計画策定時(R4)	R5年度実績	目標値
幼保小連携に係る教育研究センターの講座等に参加した小学校、幼稚園、保育所、認定こども園の割合	幼稚園 22.0% 小学校 100%	幼稚園 24.0% 小学校 73.1%	100%
スタートカリキュラムを幼稚園、保育所、認定こども園等と連携して作成している小学校の割合	小学校 92.3%	小学校 100%	100%

3 令和5年度の主な施策の取組状況	
◇釧路市立学校施設長寿命化計画に基づく学校施設設備等の整備(光陽小学校他11校) 光陽小学校、芦野小学校、北中学校、景雲中学校及び青陵中学校においては、トイレの洋式化工事を行いました。 芦野小学校及び朝陽小学校においては、加圧給水ポンプ設備の改修工事を行いました。 武佐小学校、鶴野小学校及び北中学校においては、防火設備の改修工事を行いました。 清明小学校においては、遊具の整備工事を行いました。 東雲小学校においては、ボイラーの改修工事を行いました。 共栄中学校においては、屋外鉄骨階段の改修工事を行いました。 北陽高校においては、生徒玄関屋上防水改修工事及び体育館空調設備更新工事を行いました。	
◇釧路市がめざす学校のすがた基本計画に基づく学校施設設備等の整備 大楽毛地区及び音別地区の義務教育学校整備のため、地質調査及び基本・実施設計業務委託を行いました。 なお、基本・実施設計業務委託は令和6年度までの2か年の事業としています。 大楽毛地区義務教育学校については、増築棟の1階に大楽毛児童センターを併設することとしました。	
◇就学援助の充実 就学に係る経済的支援が必要な児童生徒の保護者に対し、適切に就学援助が実施されるよう、保護者に対する制度周知や、適正な認定事務に努めました。	
◇遠距離通学に対する就学支援の強化 従来の阿寒湖温泉地区における遠距離通学バス定期代や下宿料の助成に加え、新たに「釧路市高等学校等広域通学費助成金」を創設し、自宅から高等学校等までの距離が遠く、通学費が高額となっている家庭の経済的負担を軽減しました。	

◇幼保小中連携の促進

釧路教育研究センター研修講座「幼保小の連携と協働」を実施し、教諭35人の参加の下、幼稚園の授業参観を通して、幼・保・小のより良い連携となだらかな接続についての協議を行いました。また、「小中連携研修会」において、中学校区ごとに小・中学校の教諭が義務教育9年間で目指す子ども像になるための教育活動の在り方について協議し、連携を深めました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

IV－8 充実した学びを支える教育環境の整備－安全で快適な教育環境の充実

(1) 学校施設の適切な維持・管理

学校備品については、教育実態に即した整備が求められており、今後にも必要に応じて整備充実を図ります。

学校施設については、老朽化に伴う施設改修や省エネルギー化など、教育環境の機能向上を図るため、「釧路市立学校施設長寿命化計画」及び「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」を踏まえた計画的な施設整備の検討を推進します。

VI－1 1 健全な育ちを支える連携・協働の強化－学校間の連携・協働

(1) 小中連携の推進

中学校区で実施している「小中ジョイントプロジェクト」において、相互に授業参観を行うなど、小中連携の一層の充実に努めます。

(2) 幼保小連携及び中高連携等の推進

今後も幼・保・小の連携については、釧路教育研究センター研修講座「幼保小の連携と協働」の実施や、小学校教諭による幼稚園の保育参観・保育士や幼稚園教諭による小学校低学年の授業参観等を行い、相互に実態を把握することにより、幼児教育と学校教育の一層の円滑な接続に努めます。

中高連携については、年2回開催される釧路管内中学校・高等学校・特別支援学校校長連絡研究協議会で様々な情報共有を図り、一層の円滑な接続に努めます。

5 学識経験者の意見

教育環境の整備は充実した学校生活を支えるもので、釧路市がその認識に立ち、各種施策に真摯に取り組んでいることが分かる。定められた予算での取組になるので、今後も計画的に進めていただきたい。

学校間連携はこれまでもその必要性が指摘され、各校で継続的に取り組まれてきているが、「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」の推進を契機に今一度振り返り、前進・充実させていただきたい。

令和5年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和5年度	作成日	令和6年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－5－6	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課 生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課 博物館
	第5節 学校教育		
	(6) 家庭教育支援の推進		
施策展開	家庭がすべての教育の出発点であることから、家庭の支えになる取り組みや子どもの自立に向けた取り組みなど、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を通じて、家庭の教育力の向上に努めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等			
VI-12 健全な育ちを支える連携・協働の強化—家庭・地域と学校の連携			
(1) 地域とともにある学校教育の推進			
成果指標項目	計画策定時(R4)	R5年度実績	目標値
コミュニティ・スクールを導入している小・中学校の割合	小学校 61.5% 中学校 46.7%	小学校 73.1% 中学校 53.3%	100%
学校ホームページ等を毎週更新するなど、保護者や地域住民への情報発信に努めている小・中学校の割合	小学校 76.9% 中学校 46.7%	小学校 69.2% 中学校 66.7%	100%
保護者や地域住民が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動指導、学校行事の運営等の活動に参加している小・中学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 93.3%	100%
保護者や地域住民への研修会や子育て講座（オンラインも含む）を開催している小・中学校の割合	小学校 57.7% 中学校 40.0%	小学校 65.4% 中学校 80.0%	100%

2-2 社会教育推進計画における位置付け			
I-2 互いに認め合う共生社会の実現—家庭・地域教育の充実			
(1) 親の学習機会の拡充			
(2) 子育て支援の体制づくり			

3 令和5年度の主な施策の取組状況			
◇幼保連携による子育て講座の開催 コロナ禍において、多くの保護者を一堂に会した講話等の実施が困難であったため、市内全小学校及び義務教育学校の新入学児童保護者説明会での「子育て講話」は行わず、リーフレットの作成・配布により、家庭における規則正しい生活習慣の啓発を行いました。			
◇市民学園講座「子育て応援講座」の開催 市内在住の子育て世代を対象に、子育てに役立つ講座を開催しました。 ・期間：5月～12月、講座数：13講座16回、参加者数：延べ279人 ・内容：パンづくり教室、おもてなし料理教室、ヨガや体幹トレーニング教室、クリスマス料理教室 など			
◇親子教室の開催 こども遊学館において、家庭でも行うことができる実験や工作、幼児のための親子体操や遊びの親子教育を実施しました。 ・「親子遊び」 期間：令和5年6月～令和6年2月、開催回数：7回、参加者数：延べ153人 ・「宇宙の学校」 期間：令和5年7月～令和6年1月、開催回数：3回、参加者数：延べ47人			
◇児童生徒を対象とした博物館入館無料の実施 郷土の自然・歴史に関する学びの機会の提供と子育て支援を目的に、引き続き市内小・中学生を対象として、夏・冬・春の学校長期休業期間に、博物館常設展示の入館料を無料としました。			
◇親子で学ぶ体験講座の開催 親子での学びの場を提供するとともに、地域の歴史や文化への理解を深めることを目的として、「おそなえもちをつくろう」を開催しました。 ・期日：12月27日、会場：釧路市立博物館講堂、参加者人数：24人			
◇公民館講座「親子体験教室」の開催 公民館サークルや地域の人材を講師に、ものづくりを通して、親子のコミュニケーションを深める機会を提供するため、親子での体験教室を開催しました。 ・「親子陶芸教室」 期日：8月20日・26日、9月10日・23日 参加者：4組9人（延べ18人）			

◇自然ふれあい事業の実施

児童生徒とその保護者を対象とし、ヤマベ放流や川遊び体験を通して、ふるさと音別の自然にふれ、自然の大切さを学び、豊かな心を育むことを目的に、第25回自然ふれあい事業を開催しました。

・期日：7月22日、場所：音別町チャンベツ川、参加者数：子ども11人、大人14人、計25人

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

VI-12 健全な育ちを支える連携・協働の強化－家庭・地域と学校の連携

(1) 地域とともにある学校教育の推進

子どもたちや学校が抱える課題を解決し、未来社会の創り手となる子どもたちの成長を支えるため、学校と地域をつなぐ人材の配置・育成に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携体制の充実を図ります。

【社会教育推進計画】

I-2 互いに認め合う共生社会の実現－家庭・地域教育の充実

(1) 親の学習機会の拡充

子育て家庭の社会的孤立等の問題がある中で、家庭や子育てのあり方を学ぶ講座や親子で参加できる体験活動や講座など、親子のふれあいや子育ての楽しさを実感できる機会を今後も提供します。

家庭における教育力の向上を図るには、保護者に対する学習機会の提供も重要な視点の一つであり、PTA研修会や参観日等の保護者が集まる様々な機会を捉え、家庭教育や子育ての在り方について学ぶ機会を増やすよう努めます。

(2) 子育て支援の体制づくり

家庭の教育力低下が指摘されるとともに、子育てに悩みを抱える保護者も少なくはないことから、様々な交流の機会の創出により保護者同士のつながりを深めるなど、子育てに関する情報の共有化ができる仕組みづくりに努めていきます。

5 学識経験者の意見

家庭が教育の出発点であり、また地域の中で子どもたちが成長することを踏まえ、教育委員会及び各学校では様々な取組が進められてる。今後も、教育委員会として、また学校としての取組を一層充実させながら進めていただきたい。

令和5年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和５年度	作成日	令和６年７月１日
１ 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	２－６－１	施策主管課	博物館
施策分野	第２章 環境・教育・文化	施策関係課	博物館 動物園 阿寒生涯学習課
	第６節 文化・芸術		
	(１) 文化財の保護・活用		
施策展開	本市には、北海道の遺跡を特徴づける国指定史跡のチャシ跡をはじめとした貴重な史跡や、国指定の特別天然記念物である「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」など、学術的価値が高い貴重な文化財があります。これらの文化財を適切に保存、保護するとともに、市民や本市を訪れる人に歴史や自然・文化に対する理解を深めてもらうための環境づくりへの活用を検討します。		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅲ-3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護・活用とアイヌ文化の保存・継承
(1) 文化財の保護と活用

3 令和5年度の主な施策の取組状況
◇キタサンショウウオ保護研究事業の実施 生息適地のうち生息状況を把握できていない区域について文献調査を実施しました。また令和2年度事業で判明した生息適地エリアのうち、市内釧路湿原国立公園外の現地調査未実施の箇所（約100ha）において産卵調査を実施し、合計393対（音羽地区：323対、鶴野地区：66対）の卵のうを発見しました。また事業者等から照会のあったうち40件について、保護に向けての情報提供や指導を行いました。その他、庁内キタサンショウウオネットワーク会議や太陽光発電施設関係課と本調査結果、課題の共有を行い、全庁的な保護の仕組みづくりを進めました。 ◇春採湖ヒブナ研究事業の実施 6月15日に湖内26か所で水草へのヒブナ・フナの産卵状況調査を行い、2か所で水草（マツモ）への付着卵とヒブナ産卵魚1尾を目視確認しました。また、ヒブナの産卵巣となる水草（マツモやリュウノヒゲモ等）の群落が前年度に引き続き回復しつつあることも確認しました。 ◇まちなか企画展の開催 11月1日から同月30日まで、地域の遺跡から出土した考古資料について、遺跡や資料と関連性がある市内の4会場（釧路和商市場・イオンモール釧路昭和内郵便局・釧路市生涯学習センター「まなぼと幣舞」・釧路市立博物館（釧路市埋蔵文化財調査センター））で実施しました。 ◇「釧路市文化財マップ」の活用 文化財の周知と保護についてのPRと、文化財に係る調べ学習用資料としての提供を目的として、文化財マップを市ホームページで公開しています。 ◇国史跡の保存・活用事業の実施 釧路川流域チャシ跡群（モシリヤチャシ跡2,050㎡・ハルトルチャランケチャシ跡1,700㎡）、春採台地堅穴群（2,060㎡）の草刈を各2回行いました。 また、5月6日に北斗遺跡で体験講座「堅穴住居で屋根ふき体験」を開催し、6人の参加がありました。8月27日には歴史担当と連携し、歴史と史跡探訪会「今昔まちなみ散歩」を開催し、20人の参加がありました。 ◇マリモの保護・調査研究事業の実施 マリモ生育地で定期的に巡視を行い、水草の再繁茂を確認するとともに、マリモの分布範囲が昨年度と比べて約1割縮小したことを確認しました。また、今後のマリモ保全対策に向けて、有識者ヒアリング等を通じて次年度以降の調査計画を作成しました。さらに、大学とのマリモの共同研究成果1件が国際学術雑誌に掲載されました。 ◇タンチョウの保護・調査研究事業の実施 北海道が行うタンチョウ越冬分布調査に参加協力しました。また、12月1日から3月1日まで、早朝と午後のねぐら利用状況を把握するとともに、ねぐらが安全に使われていることを確認しました。 第1回分布調査（12月5日）1,086羽（うち釧路市分254羽） 第2回分布調査（1月24～26日）1,366羽（うち釧路市分293羽） ◇野生タンチョウにおける感染症に関する調査事業の実施 酪農学園大学等が行っている感染症、遺伝的多様性及び食性等の研究に協力し、試料を提供しました。また、環境省の事業として、死亡したタンチョウの病理検査や寄生虫検査を行いました。 ◇傷病タンチョウの保護・収容事業の実施 令和5年4月から1年間で45羽（生体9羽、死亡個体36羽）の野生タンチョウが環境省により保護、収容されましたが、高病原性鳥インフルエンザが道内、市内で発生したため、防疫の観点から約半数が動物園に搬入することが出来ませんでした。生体保護のうち1羽は治療、他は収容後に死亡しました。 ◇タンチョウ生息域外保全事業の実施 釧路市丹頂鶴自然公園にて飼育下繁殖により1羽のヒナが育ち、野外放鳥を行いました。また、新たな繁殖つがいの形成に努めました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

Ⅲ－3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護・活用とアイヌ文化の保存・継承

(1) 文化財の保護と活用

釧路市の文化財の保存・継承・活用を図るため、釧路市文化財マップの積極的な活用を促進していきます。

特に、キタサンショウウオは、保護施策を検討する上で重要となる市内の生息地の分布状況などの知見を蓄積するため、卵のう数調査を継続実施し、生育状況の把握に努めるとともに、市民にキタサンショウウオを知ってもらう機会を提供していきます。

文化財に関わる調査について、状況の把握に有効な方法を検討しながら継続し、その結果を分かりやすく市民に紹介する機会を提供します。また、史跡の整備・管理を適切に行いながらその活用を図っていくとともに、講座や体験学習等を通して埋蔵文化財の保護意識の醸成を図ります。

野生タンチョウに関する調査事業では、野生個体群の状況の把握が求められていることから、野外から回収されたタンチョウ個体の検査・解析を進め、保護のための基礎資料とします。

マリモの保護・調査研究事業では、水温上昇をはじめとした気候変動の影響や水草の分布拡大がマリモの生育を悪化させている可能性が指摘されているため、令和6年度より文化庁補助による天然記念物緊急調査を実施し、原因究明や順応的な管理を進めることで、マリモの保全を推進します。

5 学識経験者の意見

釧路市ではタンチョウ・まりモに関する生息調査を行い、保全活動に生かしている。近年のマリモの減少は、大きな課題となっており、今後とも保全活動が求められる。

令和５年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和５年度	作成日	令和６年７月１日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－6－2	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 音別生涯学習課 博物館 阿寒生涯学習課
	第6節 文化・芸術		
	(2) 郷土の歴史・文化の継承		
施策展開	地域の歴史を後世に伝えるため、地域史料の保存、活用に努めます。また、地域芸能、郷土の芸術・文化の保存・伝承のため、地元芸術家や郷土作家、芸術文化団体等の創作活動の支援や顕彰を行うとともに、郷土文学作家の作品や資料の収集・保存・公開を行います。		

２ 社会教育推進計画における位置付け
Ⅲ－２ 自然との共生と文化芸術の振興－文化芸術活動の推進
(３) 地域・郷土文化の発展

３ 令和５年度の主な施策の取組状況
◇郷土史に関する博物館企画展の開催 地域の歴史・文化への理解を深めるため、企画展「『日本製紙釧路工場 白煙の記憶』石川隆写真展」、ミニ展示「雄別鉄道１００年」「新富士駅の開業１００年」を、同じく炭鉱文化をもつ台湾との交流・相互理解を目的として、企画展「朱健炫写真展 台湾の炭鉱」を開催しました。また、より多くの学びの機会を提供すべく、イオンモール釧路昭和内郵便局・釧路新富士郵便局など市内公共施設でのサテライト展示を継続実施しました。
◇釧路新書の編さん 釧路新書第３５巻『伝えたい「蔵」の記憶』を発刊しました。
◇文学館の運営 ①釧路ゆかりの作家作品の寄贈を積極的に受け入れることで郷土作家資料を整備するとともに、図書館システムと資料収蔵管理システムへの登録による資料管理を行いました。《所蔵文学資料》44,675点（令和６年３月末現在） ②文学館アドバイザリー委員会の意見を取り入れながら、計４回の企画展示を実施しました。 ・「釧路文学館開館５周年記念展」 ・「アイヌと文学」 ・「釧路春秋５５周年記念展」 ・「佐佐木武観展」 ③市内高等学校や各文学団体と連携した展示に関連するイベントを実施しました。
◇郷土芸能保存活動への支援 ①春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会、阿寒アイヌ民族文化保存会及び音別町郷土芸能保存会の運営を支援しました。 ②阿寒地区の郷土芸能の保存・継承のため、タンチョウほろろん会等に対する発表機会の提供として、阿寒町総合芸術祭ステージ部門の開催などの活動支援を行いました。 ③音別地区では音別小学校・音別中学校の児童生徒を対象に各１回落まつり音頭の指導を行い、運動会や驚敷中親善交流にて踊りを披露しました。
◇阿寒町郷土資料収蔵室移動展示の開催 阿寒町郷土資料収蔵室に保存・展示している郷土資料にテーマを設け、阿寒町公民館ロビーで展示・公開しました。 ・「くらし」をテーマとして、生活用品や雄別鉄道関係を中心に展示 期間：通年 ・「阿寒ゆかりの著名人」をテーマとして、力士・明武谷力伸の明荷や詩人・猪狩満直の詩集などを展示 期間：通年
◇郷土資料の展示と図書館ロビー展の開催 音別町ふれあい図書館では郷土資料展示室にある地域の歴史と文化に係る常設資料のＰＲを図るため、ロビーにおいて、音別生涯学習課が所蔵する昭和から平成までの写真資料にテーマを設け展示を実施しました。 ・「音別むかし・なつかし展～白熱する氷上のチェス～」と題して、音別地域で盛んなスポーツ、カーリングを特集 期間：８月３日～３１日、来館者：延べ１８７人

４ 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】 Ⅲ－２ 自然との共生と文化芸術の振興－文化芸術活動の推進 (３) 地域・郷土文化の発展 地域の文化芸術を教育、福祉、観光等様々な分野で活用し、いかに釧路市の魅力につなげていくかが課題です。そのため、地域芸能等の郷土の文化芸術の保存・伝承の取組にさらに努めます。また、郷土文化の発展のため、文学館を中心に文学作家の作品や資料の収集・保存・公開を引き続き行います。

5 学識経験者の意見

釧路市では、釧路新書を継続的に発行しており、客観的で歴史的な資料保存に努めている。釧路文学館も文化的な釧路の発展に寄与している。これらの普及が今後の釧路の魅力発展につながることを予想される。

令和5年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和5年度	作成日	令和6年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－6－3	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第6節 文化・芸術		
	(3) 文化・芸術活動の促進		
施策展開	市民の自主的な活動を支援し、成果発表や参加できる場の拡充に努めるとともに、地域や学校等との連携を図り、子どもたちの文化芸術に触れる機会や芸術活動への参加を促進します。 文化芸術への意識を高めるため、広範な芸術を鑑賞できる機会の提供や、魅力のある展示、企画に努めます。また、広報くしろやインターネット、FMコミュニティラジオ等により、芸術鑑賞に関する情報を広く発信します。		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅲ-2 自然との共生と文化芸術の振興－文化芸術活動の推進
(1) 芸術鑑賞機会の充実
(2) 多様な文化芸術活動の充実

3 令和5年度の主な施策の取組状況
◇市立美術館企画展の開催 釧路市立美術館を会場とする展覧会を開催しました。 ・「美術館で体験！しかけ絵本の世界」 5月20日～7月2日（38日間）、入館者：3,965人 ・「いきもの会議」 7月15日～8月27日（39日間）、入館者：3,516人 ・「遠藤彰子展 在り過ぐす」 9月3日～10月22日（45日間）、入館者：2,007人 ◇芸術祭・文化祭の開催 ①釧路地区では、釧路市文化団体連絡協議会釧路支部を中心とした実行委員会により「第75回釧路市芸術祭」を開催し、舞台・展示・文学など29団体による催しと8つの協賛事業が行われ、延べ14,526人の入場者がありました。初の試みとして参加団体総出での記者会見の開催や、会場内に「ご意見、アイデア箱」を設置するなど、より良い芸術祭開催に向けた取組が行われました。 ②阿寒地区では、釧路市文化団体連絡協議会阿寒支部を中心とした実行委員会により「第54回阿寒町総合芸術祭」を開催し、ステージ部門は7団体51人、展示部門では116人885作品の参加がありました。 ③音別地区では、釧路市文化団体連絡協議会音別支部を中心とした実行委員会により、音別町文化会館を会場として総合文化祭を開催し、展示部門では8団体・3個人215作品、発表部門では4団体の参加がありました。 ◇文化芸術団体の紹介 釧路市文化団体連絡協議会に加盟している文化団体の情報を市ホームページで公開しました。 ◇小中学校文化芸術支援事業の実施 市内小・中学校及び義務教育学校で実施する伝統芸能等の文化芸術活動を支援するため、文化団体等から指導者を派遣しました。 ・派遣回数：小学校17校、中学校3校 延べ32回、指導児童生徒数：延べ1,179人 ◇各種芸術劇場の開催 ①釧路市民文化会館の指定管理者による自主事業として、次の芸術鑑賞事業を実施しました。 ・G R E E E N L I V E T O U R 2023 “The GAME” ・劇団四季ミュージカル「クレイジー・フォー・ユー」 ・HOTEL the LIVE 2023 “GUITARHYTHM VII TOUR” ・札幌交響楽団第30回記念釧路定期演奏会 ・ひろがるスカイ！プリキュアドリームステージ♪ ②阿寒地区では児童への芸術文化の鑑賞機会の提供として、小学生を対象に青少年芸術劇場「さっぽろ人形浄瑠璃あしり座公演」（鑑賞者2校134人）を阿寒町公民館において開催しました。 ③音別地区では児童生徒への芸術文化の鑑賞機会の提供として、小・中学生を対象に青少年芸術劇場「さっぽろ人形浄瑠璃あしり座公演」（鑑賞者75人）を音別小学校体育館において開催しました。

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】 Ⅲ-2 自然との共生と文化芸術の振興－文化芸術活動の推進 (1) 芸術鑑賞機会の充実 市民文化の振興を図るため、文化芸術に関する事業に対し事業費の一部を助成するなど、優れた芸術の鑑賞機会の確保に努めます。美術館においては、特別展ごとに魅力ある関連事業を開催するとともに、積極的な広報活動に努め、市民が優れた芸術にふれる機会を創出していきます。

(2) 多様な文化芸術活動の充実

市民の自主的な文化活動への支援は、釧路市の文化芸術の振興につながります。そのため、3地区芸術祭の運営支援を行うほか、文化団体の紹介や友好都市出水市との文化交流実施を引き続き支援いたします。

阿寒・音別地区は、日頃大きな講演やイベントを行う市民文化会館や生涯学習センターから離れているため、身近に鑑賞する機会が少ないという課題があるため、阿寒・音別地区での児童生徒の芸術鑑賞機会の確保に努めるとともに、文化団体への運営支援を引き続き行います。

5 学識経験者の意見

釧路市立美術館では、特設展覧会を継続的に開催し、芸術文化の発展に寄与している。また釧路市芸術祭や釧路市文化団体の活動も芸術振興に寄与している。これらを含めて釧路市の芸術文化も広範に市民に根ざしていると言える。

令和５年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和５年度	作成日	令和６年７月１日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2－7－1	施策主管課	スポーツ課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第7節 スポーツ		
	(1) スポーツ・レクリエーション環境の充実		
施策展開	スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、市民が安全かつ快適に活動を行うことができるよう、競技ルール変更への対応や、計画的に施設や備品の更新を行うなど、活動環境の維持、充実に努めます。 国内における氷上スポーツの中心地である「氷都くしろ」として、競技人口の拡大や地元競技力の向上、交流人口の拡大を図ります。		

２ 社会教育推進計画における位置付け	
IV－２	健康な心と体を育むスポーツの推進－競技スポーツの振興
(１)	競技力の向上
(２)	スポーツ少年団の活性化
(３)	競技スポーツ活動への支援
IV－３	健康な心と体を育むスポーツの推進－スポーツ振興のための基盤整備
(１)	スポーツ施設の充実
(２)	スポーツ活動を支える人材の確保

３ 令和５年度の主な施策の取組状況	
◇	全日本少年アイスホッケー大会の開催 (一財)地域活性化センターが支援する第１８回大会を開催しました。 ・期間：３月２３日～２６日 ・参加者：２３チーム５１３人
◇	令和５年度全国高等学校総合体育大会女子バレーボール競技大会の開催 全国高等学校体育連盟、北海道実行委員会などと連携し、大会を開催しました。 ・期間：８月１日～５日 ・参加者：５１校１,３７３人
◇	スポーツ振興の基盤整備 ・釧路市民陸上競技場：写真判定装置購入 ・ウインドヒルひがし北海道スタジアム（釧路市民球場）：ユーロレーキ（人工芝管理機器）購入 ・ウインドヒルひがし北海道スタジアム屋内練習場（釧路市民球場屋内練習場）：外壁塗装工事 ・釧路市鳥取温水プール：ピット内給水・給湯配管更新工事、ろ過系統ゴム製フレキシブル継手更新工事 ・釧路アイスアリーナ：屋根・軒下改修工事 ・ＫＫＳ釧路厚生社アイスアリーナ（釧路市柳町アイスホッケー場）：手摺木部修繕 ・社会体育施設全般（有料施設）：キャッシュレス決済端末設置
◇	冬の子どもスポーツフェスティバルの開催 阿寒地区の少年団や各学校の児童生徒を対象として、参加した児童生徒同士の親睦と地域での仲間意識を深める目的で、２月１１日に、阿寒町スポーツセンターを会場に、雪上運動会や室内ボッチャを行いました。（参加者１０人）
◇	スポーツ少年団宿泊研修交流会の開催 少年団相互の交流を通じ、集団行動の決まりや大切さを知り、たくましい実践力をもつ少年団員の養成を目的に、３月２３日から２４日の１泊２日で、音別町体験学習センターを会場に、体力テストやスポーツ教室を行いました。（参加者１５人）

４ 課題及び今後の取組の方向性	
【社会教育推進計画】	
IV－２	健康な心と体を育むスポーツの推進－競技スポーツの振興
(１)	競技力の向上 子どものころから体を動かす楽しさを知ることが大切なため、子どもたちが様々なスポーツに出会うための取組が必要です。幼児期からトップアスリートから指導を受けるイベントの開催や、地元選手がレベルの高いスポーツに接する機会を増やすため、各種競技大会の誘致に努めます。
(２)	スポーツ少年団の活性化 深刻さを増す少子化の影響により、スポーツ少年団数や登録団員数が減少しているため、これらを増やす取組に努めます。また、指導者不足も課題となっており、若い世代の担い手の育成に努めます。
(３)	競技スポーツ活動への支援 全道・全国・国際大会へ出場する選手への派遣助成や地元開催の大会への支援を継続して行っています。

IV－3 健康な心と体を育むスポーツの推進－スポーツ振興のための基盤整備

(1) スポーツ施設の充実

スポーツ施設の長寿命化に向け、利用者や競技団体、施設管理者等からの意見を取り入れながら、緊急度、安全性の確保等も考慮した上で、国等の補助制度を積極的に活用しながら計画的な整備に努めます。

(2) スポーツ活動を支える人材の確保

学校部活動の地域移行に伴い地域指導者の不足が課題となっており、学校と様々な競技団体との連携により、指導者の確保、育成に努めます。

5 学識経験者の意見

アイスホッケーチームは撤退したが、少年アイスホッケー大会を釧路で開催するなど、冬季スポーツも一定の広がりを持っている。また少子化の中でのスポーツ人口の減少をくい止めるため、釧路市では様々な幼小期のスポーツ指導やスポーツ交流を進めていることは、今後の裾野の拡大に期待できる。

令和５年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和５年度	作成日	令和６年７月１日
１ 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	２－７－２	施策主管課	スポーツ課
施策分野	第２章 環境・教育・文化	施策関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第７節 スポーツ		
	(２) スポーツ・レクリエーション活動の促進		
施策展開	市民の健康増進と競技人口の拡大など、スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ事業の企画や団体の育成のほか、スポーツ推進委員や社会体育指導員によるスポーツ教室の指導や出前講座等を通じて体力づくりや運動の楽しさを知ってもらう機会の創出を図ります。 また、スポーツ・レクリエーション活動を促進するため、市内の地域スポーツ推進協議会の活動を支援しながら、総合型地域スポーツクラブへの移行や設立後の活動をサポートします。 地元競技者の技術力向上と各種施設の有効活用などスポーツ活動の振興のため、国内外の競技団体の合宿誘致の推進や受入態勢の充実を図ります。		

２ 社会教育推進計画における位置付け	
IV－１	健康な心と体を育むスポーツの推進－生涯スポーツを通じた健康の増進
(１)	スポーツ参画人口の拡大
(２)	地域スポーツ活動の活性化
(３)	健康維持と体力向上の取組
IV－２	健康な心と体を育むスポーツの推進－競技スポーツの振興
(１)	競技力の向上
(２)	スポーツ少年団の活性化
(３)	競技スポーツ活動への支援
IV－３	健康な心と体を育むスポーツの推進－スポーツ振興のための基盤整備
(３)	スポーツに関する情報提供の充実

３ 令和５年度の主な施策の取組状況	
◇基礎的な運動講座・教室の開催	(一財) 釧路市スポーツ振興財団、(株) 釧路スイミングクラブ等の主催の下、子どもから大人まであらゆる年齢層の方が、多種目のスポーツを楽しめる教室や親子で参加できる教室等を開催し、生涯にわたりスポーツに親しめる場を提供しました。
◇スポーツ活動等に関する情報の発信	市内公共施設に各種教室の開催案内のチラシ・ポスター等を設置しました。また、(一財) 釧路市スポーツ振興財団の協力の下、情報機関誌・ホームページ・SNS等で各種スポーツイベントやプロスポーツ鑑賞事業の開催情報を発信し、広く市民に周知できるよう取組を行いました。
◇総合型地域スポーツクラブの育成及び支援	総合型地域スポーツクラブの活動を促進するため、釧路・根室圏広域ミニテニス大会の開催や総合型地域スポーツクラブの関係者を対象とした研修会を行いました。また、総合型地域スポーツクラブが主催するイベントの周知や補助金の助成を行いました。
◇第５１回釧路湿原マラソンの開催	老若男女各人の体力に応じたコース設定により、子どもから大人まで参加できる大会づくりに努めました。 ・期日：７月３０日 ・実施競技：マラソン（３０km・１０km・３km・親子３km）、ウォーク（３０km・１５km） ・参加者数：マラソン２,３５９人、ウォーク２３６人
◇釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会による合宿誘致の推進	国内の競技大会などでの広告宣伝活動や、各競技団体への合宿誘致活動を行いました。令和５年度の合宿団体数は、過去最高となる９７団体となり、計１,８７１人が来訪しました。特に６月から９月の夏季期間の合宿団体数は、釧路市の冷涼な気候も追い風となり、過去最多の７５団体となりました。
◇ニュースポーツ活動の開催	阿寒地区では、気軽に親しめるスポーツとして、幅広い年齢層が集まり、４日間の日程で「ボッチャ」の体験会と教室を開催しました。（参加者延べ２９人） また、音別地区においても、シニア軽スポーツ教室として、２月２５日に「ボッチャ」や「パークゴルフビンゴ」等を行いました。（参加者３２人）

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

IV-1 健康な心と体を育むスポーツの推進－生涯スポーツを通じた健康の増進

(1) スポーツ参画人口の拡大

男女や年齢、障がいの有無に関わりなく、多くの市民が日常的にスポーツに親しむことができ、健康で明るく生活できることが重要です。そのため、誰もが興味関心を持つことができる内容の講座や教室の開催に努めます。日頃スポーツを行っていない人や運動が苦手なスポーツ経験の少ない人を取り込み、市民ニーズを捉えた参加しやすい各種スポーツ教室・イベント等の企画立案に努めます。

(2) 地域スポーツ活動の活性化

地域スポーツ活動の活性化のため、あらゆる年齢層が多種目のスポーツを楽しめる総合型スポーツクラブの推進に努めます。また、親子や異世代が参加できる教室やイベントの開催により、スポーツの参加機会の充実に努めます。

(3) 健康維持と体力向上の取組

コロナ禍以降、人々の体力が低下する中、体力測定の実施など、日常の生活習慣を振り返る機会の充実に努めるとともに、気軽に参加できる基礎的な運動教室を開催するなど、健康維持・向上の取組を進めます。

IV-2 健康な心と体を育むスポーツの推進－競技スポーツの振興

(1) 競技力の向上

子どものころから体を動かす楽しさを知ることが大切なため、子どもたちが様々なスポーツに出会うための取組が必要です。幼児期からトップアスリートから指導を受けるイベントの開催や、地元選手がレベルの高いスポーツに接する機会を増やすため、各種競技大会の誘致に努めます。

(2) スポーツ少年団の活性化

深刻さを増す少子化の影響により、スポーツ少年団数や登録団員数が減少しているため、スポーツ少年団や団員を増やす取組に努めます。また、指導者不足も課題となっており、若い世代の担い手の育成に努めます。

(3) 競技スポーツ活動への支援

全道・全国・国際大会へ出場する選手への派遣助成や地元開催の大会への支援を継続して行っていきます。

IV-3 健康な心と体を育むスポーツの推進－スポーツ振興のための基盤整備

(3) スポーツに関する情報提供の充実

市民がスポーツに親しむきっかけとしての的確な情報提供が重要であり、広報くしろやSNS等、様々な年齢層に対応した、分かりやすい情報発信に努めます。

5 学識経験者の意見

釧路湿原マラソンは、2,000人以上の参加を得て、継続的に取り組まれている。釧路湿原マラソンは、道東の地域から幅広い参加者がいるため、道東地方で有名なマラソン大会になっている。また幼小期からの心と体を鍛えるためにスポーツイベントを開催すると共に、スポーツ指導者を養成する研修会を開催していることは今後のスポーツ人口を拡大する契機として期待できる。